

市民病院特集p.2~3
学校で「がん教育」が
始まっています

- 5月の市民課・保険年金課・税務課・収納課窓口延長日は11、18、25日です。午後7時まで利用できます。
- 神島田連絡所(☎31-0773)では、土・日曜日(祝日・振替休日を除く)に住民票の写しと印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証が必要)を行っています。
- イベント等の開催の可否や詳細等は、市ホームページをご覧ください。

学校で「がん教育」が始まっています ～がんを理解し、がんと共に生きる社会をつくる～

市医師会と市民病院の医師が、市内小中学校で「がん教育」を行なっています

「がん教育」とは

全国の学校で「がん教育」が行われるようになった事をご存知ですか？

文部科学省が学習指導要領に「がん教育」を明記し、令和2年度から4年度にかけて段階的に全国すべての小学校、中学校、高等学校で「がん教育」の授業が行われることになりました。津島市では、平成30年から一部の学校でモデル授業を開始し、令和3年度は市内の全小中学校で授業が行われました。

なぜ「がん教育」が必要か

「がん」は死因のトップであり、一生のうちに2人に1人ががんになると言われるほど、当たり前の病気になっています。でも、私たちがイメージする「がん」は、得体の知れない恐ろしい病気だったり、科学的な根拠に乏しい話だったりするかも知れません。しかし今では、生活習慣を改めることで発症リスクを抑えられることが分かってきました。医学の進歩により、がんの60%が治る病気になり、さらに検診で早期に発見・治療すれば90%が治る病気になってきました。ステージⅣ(治ることが難しい病状)でも5年生存率は20%以上になってきています。「不治の病」から「共に生きていく病気」に変わってきているのです。

だからこそ、共に生きて行く相手「がん」について知ることはとても大切です。しかし、私たち大人でもどれだけの事を理解しているでしょうか。

「がん教育」必修化



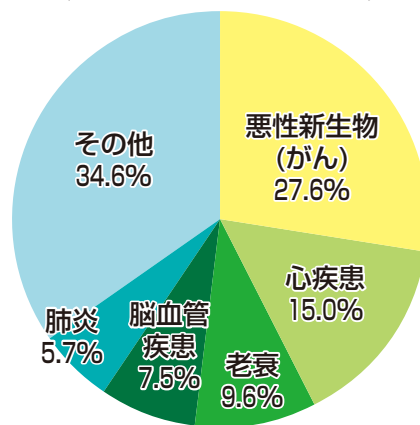
小学校	中学校	高等学校
令和2年度	令和3年度	令和4年度

目的

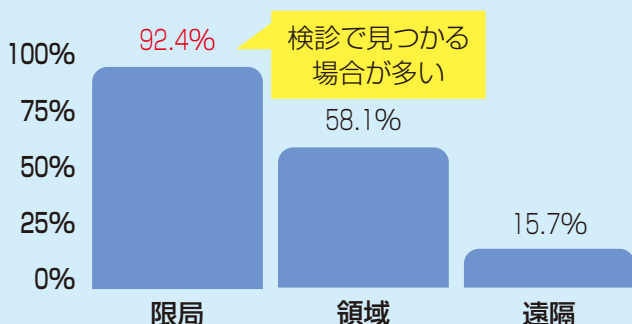
がんについての正しい理解と、がん患者や家族などのがんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る

日本人の死因順位別構成割合

(出典:2020年厚生労働省統計)



臨床進行度別5年相対生存率(出典:国立研究開発法人国立がん研究センター)



「5年相対生存率」とは
がんと診断された人のうち5年後に生存している人の割合
(がんが治った、あるいは治療中の人)

※限局:がんが発生した臓器だけにとどまっている段階
領域:がんが周りの臓器やリンパ節に広がっている段階
遠隔:がんが遠く離れた臓器まで広がっている段階

大人も正しくがんを知っているでしょうか

がんと診断されて40%近くの人が仕事を辞めたり、解雇され、さらにそのうちの半数近くの人が、がんと診断された時にすぐに仕事を辞めてしまうという報告があります。これも、がんに対する正しい理解がないからではないでしょうか。がんが長く付き合う病気へと変わった今は、がんの治療にかかる費用や、治療が終わった後の生活のことも考えなければなりません。また、仕事を続けるためには、職場の人たちの理解も必要です。自分ががんになった時に、職場の人ががんになった時に、理解して助け合うことが必要ですが、残念なことに現状ではがん患者に対する理解も社会の仕組みも全く足りていません。これは、がんという病気についての正しい知識を得たり、考えたり、話し合ったりする機会が今までになかったからではないでしょうか。

だからこそ、小さいころからの「がん教育」

だからこそ、小さいころから「がん教育」を通し、がんに対して正しい理解ができれば、子どものころから生活習慣に気をつけたり、大人になった時に検診を受けるなど、自分の体を大切にしようと思うでしょう。また、身近な人や大切な人ががんになった時の事を考える機会にもなります。家族、友だち、知人、あるいは自分が…、「がん」と関わりのない人はほとんどいないのではないのでしょうか。そうした身近な人ががんになった時に、心身ともに強いダメージを受けるのは子どもたちではないのでしょうか。生活習慣をよくしたら、検診で早期発見して早期治療できることだけが、人生の正解ではありません。がんになったから、その人の人生が間違いであったわけでも、失敗であったわけでもありません。がんになっても希望を持って自分らしく生きるという気持ち、それを周りの人が理解して寄り添うことの大切さ、その時に自分が何をすれば良いのか、何ができるのかを、「がん教育」という仮想の体験から学んでほしいのです。それは、優しさや思いやり、そして命の大切さを学ぶことにもつながります。



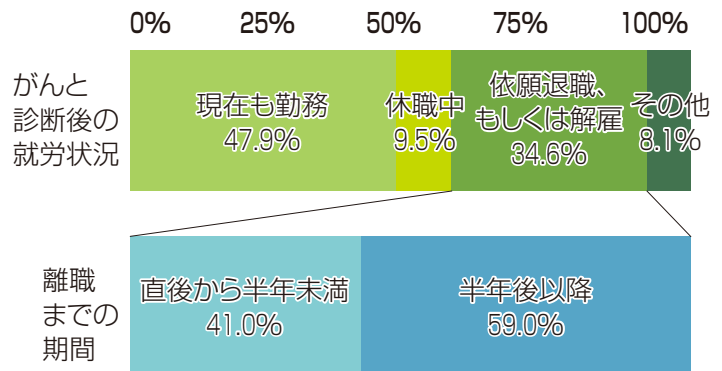
おわりに「願い...未来のために」

子どもたちが自信を持って生きていけるように、どんなに変化して予測困難なことが未来に起こった時にも、1人ひとりが考え、判断し、行動することで、幸せな未来を共ににつくっていけるように、いま学んでいるのだと思います。そんな未来であることを切に願います。

がんと診断後の就労状況の変化

(出典:2013年がんと向き合った4,054人の声)

「がん体験者の悩みや負担等に関する実態調査 報告書」



市内中学校で「がん教育」の話をする
市内病院緩和ケア内科 高木健司^{たかきけんじ}医師

「がん教育」の問題点

「がん教育」で一番問題にされている点は、子どもたちへの配慮です。子ども自身ががん経験者であったり、ご両親や祖父母などががんの治療中であったり、最近身近な方をがんで亡くしたりしている子どもや保護者がそこにいる可能性は高いです(と言うより、いて当たり前です)。学校の先生方も前もって情報を確認したり、私たち講師も話す時に十分な配慮は行っています(いるつもりです)。しかし、何度も書きますが、がんがいつどこで出会ってもおかしくない当たりの病気であるならば、がんを無闇に怖がったり、がんに対する誤解や偏見をなくすためにも、子どもたちへの「がん教育」は大切だと思います。

子どもから大人へ

子どもたちは素直であり、私たちが思っているより大人です。人の話には耳を傾けます。授業後の感想でもがんに対する不安な気持ちが変わったと言ってくれます。そして、きっとそこから、さらに自分で考え、判断し、行動し、その先の人生につなげていく力があると思います。「がん教育」を受けて帰宅された時には、何を学び、何を思ったかをご家庭でも話し合ってください。それを聞くことが、ご家族の方の意識の変化にもつながることになると思います。

● 障がいのある方に対して、次のような制度があります

障がい者手当			
名称	対象	内容	手当月額
特別障害者手当等	重度障がい者(身体・知的・精神)で、常時特別な介護が必要な方	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当(2・5・8・11月に支給)	14,850円～34,150円
在宅重度障害者手当	・身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定のいずれかをお持ちの方 ・身体障害者手帳3級と療育手帳B判定の両方をお持ちの方	在宅の重度障がいの方に支給(特別障害者手当等の受給者を除く)(4・8・12月に支給)	6,750円～15,500円
心身障害者手当	身体障害者手帳1～4級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1～3級のいずれかをお持ちの方	在宅の障がいの方に支給(3・9月に支給)	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1～2級 2,000円 身体障害者手帳4級、精神障害者保健福祉手帳3級 1,000円

※特別障害者手当等および在宅重度障害者手当については、所得制限があります。

福祉タクシー料金助成事業・有料道路割引制度		
事業名	対象	内容
福祉タクシー料金助成事業	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級、戦傷病者手帳特別項症～第5項症、被爆者健康手帳のいずれかをお持ちの方	タクシーを利用する場合、利用券1枚につき500円以内を助成します(年24枚)。利用券は、乗車1回につき2枚まで利用できます。
有料道路割引制度	身体障害者手帳、療育手帳のいずれかをお持ちの方	障がいのある方が自ら自動車を運転する場合または第1種障がい者が乗車し、介護者が運転する場合に通行料金が割り引きされます。福祉課で、事前に申請が必要です。

● 障がいのある方が地域で自立した生活を送れるよう、次の事業を実施しています

障がい福祉サービス

日中活動：昼間の活動を支援するサービスです		
種類	サービス名	内容
介護給付	居宅介護(ホームヘルプ)	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者、または重度の知的障がい、もしくは精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がい者であって常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。
	同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する障がい者等につき、外出時において、障がい者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護・援助を行います。
	行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
	短期入所(ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
	重度障がい者等包括支援	特に介護の必要性が高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います。
	療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護および日常生活の世話をします。
	生活介護	常に介護を必要とする人に、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。
訓練等給付	自立訓練(機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労継続支援(雇用型・非雇用型)	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労定着支援	就労移行支援等を利用し、一般就労に移行した障がい者等で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている人に、一定の期間にわたり事業所・家族との連絡調整等の支援を行います。
	自立生活援助	障害者支援施設やグループホーム等から地域での一人暮らしに移行した障がい者で、理解力や生活力等に不安がある人に、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、適時のタイミングで適切な支援を行います。

※介護保険対象者は、介護保険が優先される場合があります

居住支援：生活の場におけるサービスです

※介護保険対象者は、介護保険が優先される場合があります

種類	サービス名	内 容
介護給付	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
訓練等給付	共同生活援助(グループホーム)	日常生活上の援助等を行うとともに利用者のニーズに応じて食事等の介護を行います。

補装具費支給事業

※介護保険対象者は、介護保険が優先される場合があります

事業名	対 象	内 容	料 金 等
補装具費支給事業	・身体障害者手帳をお持ちの方 ・難病患者等の方	身体機能の障がいや補装具(日常生活を容易にするための器具)の購入・修理・借り受けに要する費用を支給します。	原則、費用の1割負担(所得制限あり)

軽度・中等度難聴児支援事業

事業名	対 象	内 容	料 金 等
軽度・中等度難聴児支援事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児(18歳未満)	補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の発達や、学習の困難さの解消を支援します。	「費用額の基準」を上限に購入額の1/3

地域生活支援事業

※介護保険対象者は、介護保険が優先される場合があります

事業名	対 象	内 容	料 金 等	
相談支援事業	障がいのある方(難病患者等を含む)	相談支援事業者において福祉に関する各般の問題等につき相談に応じます。	無料	
意思疎通支援事業		聴覚・音声機能または言語機能の障がいのある方に対し、手話通訳者・要約記者を派遣します。		
移動支援事業		移動が困難な障がいのある方に対し、外出のための支援を行います。	費用の1割負担(生活保護受給世帯、市民税非課税世帯については無料)	
日中一時支援事業		障がいのある方の日中における活動の場のための支援を行います。		
地域活動支援センター事業		在宅の障がいのある方に対し通所の場を設け、機能回復訓練、創作的活動等の各種サービスを提供することにより、自立生活を援助します。		
日常生活用具給付事業		障がいのある方(難病患者等を含む)※品目によって異なります	ストマ用装具・特殊寝台等の購入費用、住宅改修費等を補助します。	限度額10万円(所得制限あり)
訪問入浴サービス事業		重度の下肢・体幹障がいの方で、寝たきりの状態にある方(難病患者等を含む)	移動入浴車を自宅に派遣します。	
自動車改造費・自動車運転免許取得費の助成事業	就労・通院・通学等のために自動車を必要とする身体障害者手帳をお持ちの方	障がいのある方が自ら運転するための自動車の改造に要する経費、運転免許取得に要する経費を助成します。		

障がい児通所支援事業

サービス名	対 象	内 容
児童発達支援	就学前の障がい児	就学前の障がい児が、保護者ととともに、または児童のみで通い、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの療育事業を行います。
医療型児童発達支援	上肢、下肢または体幹機能に障がいのある児童	日常生活における基本的な動作の指導、知識や技能の付与、集団生活への適応のための訓練および治療を行います。
居宅訪問型児童発達支援	重症心身障がい児等の重度の障がい児	重度の障がい児で、障がい児通所支援を利用するために外出が著しく困難な障がい児に、居宅を訪問して発達支援を行います。
放課後等デイサービス	就学している障がい児	就学している障がい児が、授業終了後または休業日に通い、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進などの療育事業を行います。
保育所等訪問支援	保育所、幼稚園、小学校などに在籍している障がい児	障がい児が障がい児以外の児童との集団生活に適應することができるよう、障がい児の身体および精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切で効果的な支援を行います。

事業により対象となる方が
異なりますので、
ご確認ください。



- ①65歳以上のひとり暮らしの方
- ②世帯員がすべて65歳以上で構成されている世帯の方
- ③世帯員が65歳以上と身体障害者手帳1級もしくは2級の方で構成されている世帯の方
- ④身体障害者手帳1級もしくは2級の方で構成されている世帯の方
- ⑤65歳以上の方で同居する方の就労等で日中ひとりで生活する方



高齢者救急支援事業

救急時の迅速な対応のために【救急あんしん君】とマグネットを無料で配布しています。「緊急連絡先」や「かかりつけ医」などを記入した救急情報登録連絡書を容器【救急あんしん君】に入れ、冷蔵庫に保管していただきます。

対象 ①～③いずれかに該当する方



高齢者配食サービス事業

心身の障がい、傷病等により食事の用意をすることが困難な高齢者の方にお弁当(昼)の配達を行っています。

対象 ①②③⑤いずれかに該当する方

配達日 祝日を除く、毎週月曜日から土曜日までの6日間のうち、心身の状況等により適当と認められる食事を配達します。

利用料 1食300円または400円(所得状況により決定します)



緊急通報システム事業

家庭内で急病などになったとき、緊急通報装置本体のボタンを押すだけで、緊急通報センターに通報できます。

対象 ①～④いずれかに該当する方

利用料 所得税課税年税額に基づき決定します(ただし、生計中心者が所得税非課税の場合は無料)。

※利用にあたっては、緊急時に通報センターからの依頼により、利用者宅へ15～20分程度で駆けつけられる協力員の方3人(うち1人は、民生委員)の氏名・住所・連絡先等の登録が必要です。



寝具洗濯乾燥サービス事業

寝具の洗濯・乾燥サービスを行っています。

対象 市民税非課税世帯で、市内に居住し在宅(サービス付き高齢者向け住宅等を除く)で生活している次のいずれかに該当する方

- ・65歳以上のひとり暮らしの方
- ・世帯員がすべて65歳以上で構成されている世帯で、介護保険で要介護度1～5と認定された方

利用料 無料

※申請方法・実施時期については、市政のひろば7月号でお知らせします。



家族介護用品支給事業

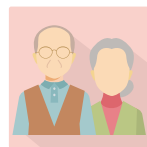
紙おむつ、尿取りパッドなどの介護用品を支給します。

対象 市内居住で次のすべてに該当する方

- ・要介護者および介護者が市民税非課税世帯の方
- ・介護保険で要介護度4または5と認定された方を、在宅(サービス付き高齢者向け住宅等を除く)で介護されている同居家族の方

支給限度額 年間6万円

※申請方法・実施時期については、市政のひろば6月号・12月号でお知らせします。



家族介護継続慰労金支給事業

介護保険で要介護度4または5と認定された方の在宅高齢者を介護している家族の方に対し、慰労金を支給します。

対象 介護保険で要介護度4または5と認定された方で、介護保険料の未納金が発生しておらず、市民税非課税世帯の在宅高齢者であって、過去1年間介護保険サービス(居宅介護支援サービス、年間1週間程度のショートステイの利用を除く)を受けなかった方を現に介護している家族の方

支給額 10万円



ひとり暮らし老人登録

登録をすると、病気などの緊急時に、本人に代わり緊急連絡先に登録してある方へ連絡をします。

また、各民生委員が日ごろから訪問等を通じて安否確認を行うこともあります。

対象 ①に該当する方

地域包括支援センター

地域包括支援センターは、介護予防や介護保険サービス、認知症や高齢者虐待防止等に関する総合相談窓口です。主任ケアマネジャー、社会福祉士、看護師などが、関係機関と連携を図り、様々なサービスを利用しながら支援しますので、お気軽にご相談ください。必要に応じて訪問相談も行っています。

北地域包括支援センター ☎22-4771
古川町2-56(グループホームふるかわ隣)

中地域包括支援センター ☎23-3463
南新開町1-98(老人保健施設六寿苑隣)

南地域包括支援センター ☎32-3066
唐臼町半池72-6(特別養護老人ホーム恵寿荘内)



外国人高齢者福祉手当

日本国籍を有しない大正15年(1926年)4月1日以前に出生した方で、公的年金等の受給をしていない方に対し、外国人高齢者福祉手当を支給します。

対象 次のすべてに該当する方

- ・昭和57年1月1日以前から引き続き、旧の外国人登録法に基づき登録をされ、平成24年7月9日以降引き続き、住民基本台帳に記録されている
- ・本市に引き続き1年以上居住している

※ただし、養護老人ホーム等の施設に入所している方や生活保護を受給している方等は対象になりません。

支給額 1カ月 5,000円



社会福祉法人等による利用者負担額の軽減制度事業

社会福祉法人等による介護(介護予防)サービス利用者負担額の4分の1(老齢福祉年金受給者は2分の1)を軽減します。

対象 市民税非課税世帯の要介護被保険者等であり、次のすべてに該当する方

- ・年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下
- ・預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下
- ・日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない
- ・負担能力のある親族等に扶養されていない
- ・介護保険料を滞納していない

対象サービス

- ・訪問介護(ホームヘルプサービス)
- ・通所介護(デイサービス)
- ・短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)
- ・地域密着型通所介護
- ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- ・小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護等

※軽減する旨を申し出た社会福祉法人等によるサービスに限り
ます。

介護支援ボランティア

この制度は、高齢者の皆さんに、ボランティア活動を通して自発的に地域貢献をしながら、ご自身の健康増進や介護予防に繋げていただくことを目的としています。また、その活動に応じてポイントが支給され、そのポイントを活用することができます。

対象 市内在住の65歳以上の方
(津島市介護保険第1号被保険者)

活動内容 市内のボランティア受入機関等で行うボランティア活動

活動の流れ

1. ボランティア登録

市社会福祉協議会でボランティア登録をし、「ボランティア手帳」を受け取ります。

2. ボランティア活動

指定された施設や団体などでボランティア活動をします。

3. 手帳にスタンプをもらう

ボランティア活動終了後、活動先施設などから手帳にスタンプを押してもらいます(30分ごとの活動で1スタンプ、1日4スタンプが上限)。

4. スタンプを評価ポイントに交換

スタンプを押した手帳を市社会福祉協議会に提示し、評価ポイントに交換します。

5. 評価ポイントの活用

評価ポイントを1ポイント1円相当で還元します(年間5,000円が上限)。

※評価ポイント還元時に介護保険料の未納・滞納がない方が対象です。なお現金ではなく、寄付または地域振興券での還元となります。

スタンプ数	評価ポイント
10～19	500
20～29	1,000
30～39	1,500
40～49	2,000
50～59	2,500
60～69	3,000
70～79	3,500
80～89	4,000
90～99	4,500
100～	5,000

児童手当

中学校修了前までの児童を養育している方に支給します。

手当額(児童1人あたり・月額)

- ・3歳未満 15,000円
- ・3歳以上小学生以下
- 第1・2子 10,000円
- 第3子以降 15,000円
- ・中学生 10,000円
- ・所得制限対象者
児童1人あたり 5,000円

※令和4年6月から制度が一部変更となり、令和4年10月支給分(6月～9月分)より新たに所得上限額が設けられ、受給者の所得が上限額以上の場合、児童手当等は支給されません。

支払時期

該当月	支払日
2月～5月分	6月10日(金)
6月～9月分	10月7日(金)
10月～ 令和5年1月分	令和5年 2月10日(金)

特別児童 扶養手当

所得制限あり

身体または、精神に中度・重度の障がいをもつ20歳未満の児童を監護している父または母、あるいは養育者に支給します。

手当額(児童1人あたり・月額)

- ・1級 52,400円
- ・2級 34,900円

児童扶養 手当

所得制限あり

次の要件に該当する18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童(一定の障がいがあるときは、20歳未満)を監護している父または母、あるいは養育者に支給します。

なお、受給から5年を経過した方で、未就労などの場合に支給額が2分の1に減額されることがあります。

支給要件

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が重度の障がいのある児童
- ・父または母から1年以上遺棄されている児童
- ・父または母がDV防止法における保護命令を裁判所から受けた児童
- ・父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・婚姻しないで生まれた児童
- ・父および母が不明である児童

手当月額

- ・子どもが1人の場合
- 全部支給 43,070円
- 一部支給 43,060円～10,160円
- ・子ども2人目の加算額
- 全部支給 10,170円
- 一部支給 10,160円～5,090円
- ・子ども3人目以降の加算額(1人につき)
- 全部支給 6,100円
- 一部支給 6,090円～3,050円

児童手当などを受給するには
手続きが必要です。

支給要件に該当したときは、速やかに手続きをしてください。



遺児手当

所得制限あり

次の要件に該当する18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を監護している父または母、あるいは養育者に支給します。

支給要件

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が重度の障がいのある児童
- ・父または母から1年以上遺棄されている児童
- ・父または母がDV防止法における保護命令を裁判所から受けた児童
- ・父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・婚姻しないで生まれた児童
- ・父または母が引き続き1年以上行方不明である児童

手当額(児童1人あたり・月額)

- ・県遺児手当 4,350円
(支給期間は5年間。ただし、4年目から2年間は半額)
- ・市遺児手当 2,000円
(支給期間は5年間)



休日保育事業

日曜・祝日の日中、保護者が就労のため、家庭で保育ができないときに保育します。

対象 市内在住で市内保育所等に入所している児童

実施施設 あたごこども園

保育時間 午前8時30分～午後4時30分
(12月29日～1月3日は除く)

利用料 無料



病児・病後児保育事業

児童が病気の時に、保護者がやむをえない理由で、家庭で保育ができない場合にお子さんをお預かりします。

実施施設 神島田こども園病児・病後児保育室

利用日 月～金曜日(休園日を除く)連続して5日間以内

利用時間 午前8時～午後5時

対象 市内在住の生後6カ月～小学6年生の児童

利用料 1日1,500円

※ご利用には事前登録と診療情報提供書が必要になります。

母子家庭等自立支援事業

母子家庭等自立支援給付金制度

母子家庭の母親または父子家庭の父親の方が就職に役立つ技能や資格の取得のため各種講座を受講したり、各種学校などの養成機関で修業する場合に支給します。事前相談が必要です。

・自立支援教育訓練給付金

指定の職業能力開発講座を受講後に支給します。

支給額 講座受講料の6割相当

(上限は400,000円×修業年数(最大4年))

高等職業訓練促進給付金等について

就職に有利な資格取得(看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士等)のために6カ月以上養成機関で修業する方に支給します。※令和3年度より対象修業資格を拡大しました。詳しくはお問い合わせください。

・高等職業訓練促進給付金

支給期間 修業期間の全期間(上限4年)

支給月額 100,000円(市民税非課税世帯)、70,500円(市民税課税世帯)ただし、最後の12カ月については40,000円増額。

・高等職業訓練修了支援給付金

修業期間修了後、一定要件を満たす場合に支給します。

支給額 50,000円(市民税非課税世帯)、25,000円(市民税課税世帯)

母子父子寡婦福祉資金

母子家庭、父子家庭、寡婦の方の生活の安定と児童の福祉増進のため、暮らしに必要な資金の貸付を行っています。

対象

- ・20歳未満の児童を扶養している配偶者のいない方、その方に扶養されている子または父母のいない20歳未満の児童
- ・かつて配偶者のない女子として20歳未満の児童を扶養していたことのある配偶者のない方、その方に扶養されている子または父母のいない20歳未満の児童

内容

- ・事業開始資金
- ・住宅資金
- ・結婚資金
- ・事業継続資金
- ・転宅資金
- ・修学資金
- ・技能習得資金
- ・医療介護資金
- ・就学支度資金
- ・就職支度資金
- ・生活資金
- ・修業資金

※福祉資金貸付申請書の提出時期は右表のとおりです。

申請書提出期限	貸付金決定時期	貸付金支払日
6月17日(金)	8月中旬	9月1日(木)
9月2日(金)	11月中旬	12月1日(木)
10月21日(金)	令和5年1月上旬	令和5年1月18日(水)
11月25日(金)	令和5年2月上旬	令和5年2月17日(金)
12月23日(金)	令和5年3月上旬	令和5年3月17日(金)
令和5年1月27日(金)	令和5年4月下旬	令和5年5月上旬
令和5年4月14日(金)	令和5年6月中旬	令和5年7月上旬



一時預かり事業と子育て支援短期利用事業

児童の養育が一時的に困難となった場合に、保育所等や施設で養育する事業を実施しています。

一時預かり事業

就労形態の多様化に伴う一時的な保育や保護者の疾病などの理由によって緊急・一時的に保育します。また保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するために保育を必要とする生後43日以降で就学前の児童を一時的に保育します。

実施施設 共存園保育所、新開こども園、あたごこども園、神島田こども園、蛭間保育園

利用期間 1カ月に14日以内

保育時間 午前8時30分～午後4時30分
(土曜日は、午前8時30分～午後0時30分)
蛭間保育園は平日午前8時～午後4時

手数料 1日1,500円

子育て支援短期利用事業

保護者が疾病などの理由で児童を一時的に養育できなくなった場合に、その児童を短期間施設などで保護します。

実施施設 あいさんテラス(津島市)、衆善会乳児院(名古屋市)、溢愛館(犬山市)

利用期間 7日以内

手数料 1日6,300円以内





ファミリー・サポート・センター事業

詳しくは、11 ページをご覧ください

子育ての手助けをしてほしい方(依頼会員)と、子育ての手伝いができる方(提供会員)がお互いに助け合いながら活動する子育て支援の会員組織です。

対象

- ・ 依頼会員 市内在住・在勤・在学中で、0歳児(生後2カ月以降)～小学校6年生のお子さんを養育している方
- ・ 妊娠8カ月～産後2カ月(多胎児は生後12カ月)の方(家事支援)
- ・ 提供会員 20歳以上の健康で子育てに関心をお持ちの方(資格、経験、性別は問いません)

援助内容

- ・ 保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、放課後児童クラブ、習い事などへお子さんの送迎
- ・ 保育所等の始業時間前、または終業時間後のお子さんの預かり
- ・ 病気または、病気の回復期であり、保護者の都合により家庭で育児を行うことが困難なときの預かり
- ・ 通院、看護、冠婚葬祭、地域活動、授業参観など子どもを連れて行くことができないときの預かり

※預かりは、原則提供会員の自宅で行います。

- ・ 産前産後の家事、育児等の援助(依頼会員宅で行います)

利用料

依頼会員は、援助活動終了時に右記の金額(子ども1人につき1時間あたりの利用料)を提供会員に直接支払います。

※依頼会員が食事、おやつなどの提供を依頼した場合は、提供会員に実費を支払います。

実施主体:れんこん村のわくわくネットワーク

時 間	曜 日	月～ 金曜日	土・日曜日 祝日・年末年始 (12/29～1/3)
	げんきっこサポート (健康児)	午前7時～午後8時	700円
午後8時～午前1時		1,200円	
たすかるサポート (病児・病後児)	午前9時～午後5時	700円*	800円*
産前産後の家事支援	午前9時～午後6時	700円	800円

※たすかるサポートの利用料は、1時間あたり1,200円の内、市内在住の方への市補助(平日500円、休日400円)を差し引いた金額

夏休みに子どもの居場所を提供します



保護者が仕事等で家庭におらず、学童保育も利用していない小学生に安心・安全な居場所を提供します。

実施日 7月21日(木)～8月31日(水)(土・日曜日、8月10日(水)～16日(火)のお盆期間は除く)

場所	定員	開所時間	利用料金
中央児童館	60人	午前8時～ 午後4時30分	3,000円
東小学校	62人	午前8時40分～ 午後4時30分	
西小学校	35人		
蛭間小学校	40人		
高台寺小学校	40人		

対象 食事、身の回りのことが自分でできる小学生

持ち物 お弁当、水筒、帽子、上履き等

申込 5月9日(月)～20日(金)に子育て支援課にある利用申請書・就労証明書を記入し、提出してください。利用申請書等は市ホームページからもダウンロードできます。

※詳細は、市ホームページまたは直接下記へ。

問合せ 子育て支援課子育て支援G ☎24-1121

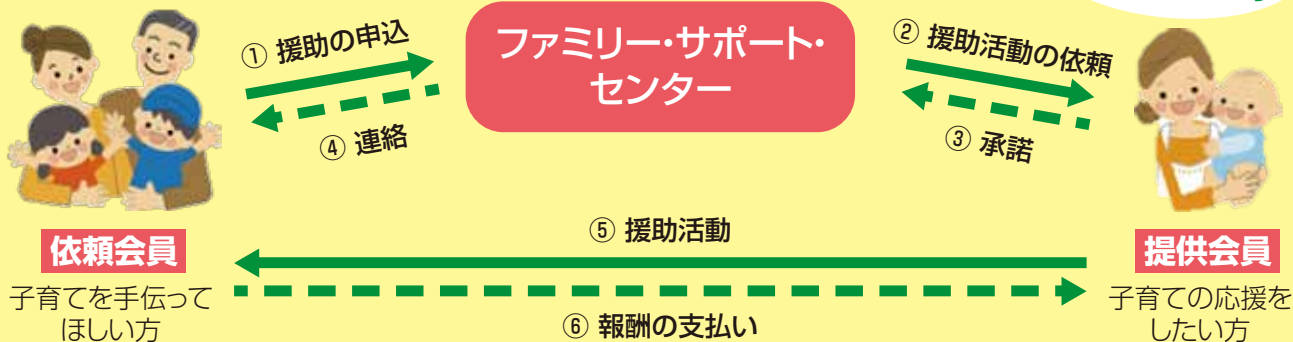
※定員を超えた場合、低学年優先の選考となるため、希望に沿えない場合や利用できない場合があります(兄弟揃っての利用ができない場合があります)。

指導員を募集しています 子どもの面倒をみるのが好きで、指導員に興味がある方は問い合わせ先へ。



ファミリー・サポート・センターのしくみ

地域みんなで
子育てを応援する
相互援助活動です



提供会員になるには

有償ボランティアとして
地域のために活動してみませんか？

養成講座を受講します。

一度に全て受講できない場合も大丈夫!講座は年4回開催します。規定の講座を修了した時点で、提供会員として登録できます(年齢、性別、経験不問)。

養成講座

場所 名古屋文理大学文化フォーラム(稲沢市民会館) 視聴覚室・研修室

対象 子育て支援に関心のある方、子育て中の方、ファミリー・サポート会員 ※会員登録していなくても参加可能

定員 25人(先着)

参加費 無料

その他 無料託児有(要申込・定員有・先着)

都合のつく講座のみの受講もできます。

日時		内容	講師
5月 11日(水)	午前10時～正午	① なぜ地域の子育て支援が必要なの？	NPO登録講師
	午後1時～3時	② 愛着形成の大切さ～心の育ちと寄り添い方～	臨床心理士
5月 16日(月)	午前10時～正午	③ 子どもの急変の時、どうしたらいいの？ (病気編)(グループワーク・講義)	子育て支援課職員・NPO職員
	午後1時～3時	④ 子どもにとって安全・安心な環境とは？	稲沢市公立保育園園長
5月 18日(水)	午前10時～正午	⑤ 子どもの急変の時、どうしたらいいの？ (ケガ・事故編)	あいち小児保健医療総合センター医師
5月 20日(金)	午前10時～正午	⑥ 今の子どもの食で気をつけること	管理栄養士
	午後1時～3時	⑦ 子どもの発達に合った遊びと心理	稲沢市公立保育園園長
5月 26日(木)	午前10時～正午	⑧ 配慮が必要な子どもへの関わり方	稲沢市公立保育園園長
	午後1時～3時	⑨ みんなで子育てについて考えよう(グループワーク・事業説明と登録)	NPO職員

依頼会員に登録するには

登録料・会費
無料!!

利用の予定のない方も安心のために事前に登録を。

あらかじめ登録してあれば、緊急時もスムーズにサポートが受けられます。

登録方法 移動事務所・センターに来所、郵送

※移動事務所の日程は、毎月市政のひろばに掲載します。今月は、5月19日(木)午前11時～正午に西地区子育て支援センターで行います。依頼会員の登録希望の方は、母子手帳をお持ちください。

申込 電話・FAXで下記へ。二次元バーコードからでも申し込みできます。



問合せ

ファミリー・サポート・センター
(NPO法人れんこん村のわくわくネットワーク内)
愛西市北河田町郷西343-1
☎55-7708 FAX28-5505
月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分



自己負担額が
無料に

申請が必要

ご存知ですか？

福祉医療費助成制度

区分	子ども医療		障がい者医療	母子・父子家庭医療	
対象	受給資格	出生から義務教育終了(15歳に達する日以降の最初の3月31日)まで	義務教育終了の翌日から18歳に達する日以降の最初の3月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳1～3級、4級の腎臓機能障害または4～6級の進行性筋萎縮症の方 療育手帳A・B判定の方 自閉症状群と診断された方 	<ul style="list-style-type: none"> 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童(以下「18歳以下の児童」という)を現に扶養する母子家庭の母、父子家庭の父 上記の母、父が扶養する18歳以下の児童 父母のいない18歳以下の児童
	所得等制限	無	有 市町村民税所得割額5万円以下	無	有 児童扶養手当の所得制限基準額
助成内容	医療保険の自己負担額		医療保険の自己負担額	医療保険の自己負担額	
新規の申請手続きに必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> お子さんの健康保険証 申請者のマイナンバーカード、運転免許証等の身分証明書等 	<ul style="list-style-type: none"> お子さんの健康保険証 申請者のマイナンバーカード、運転免許証等の身分証明書等 マイナンバーの分かるものまたは市町村民税課税証明書(該当する方のみ※1) 	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証 申請者のマイナンバーカード、運転免許証等の身分証明書等 身体障害者手帳または療育手帳 自閉症状群については医師の診断書(3カ月以内有効) 	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証 申請者のマイナンバーカード、運転免許証等の身分証明書等 母子・父子家庭を証する書類(児童扶養手当、遺児手当の各証明書等) マイナンバーの分かるものまたは市町村民税課税証明書(該当する方のみ※2) 	

※1 マイナンバーの分かるものまたは市町村民税課税証明書が必要な方

- ・令和4年7月までに申請する方で、令和3年1月2日以降に他市町村から転入された方
- ・令和4年8月以降に申請する方で、令和4年1月2日以降に他市町村から転入された方

※2 マイナンバーの分かるものまたは市町村民税課税証明書が必要な方

- ・令和4年10月までに申請する方で、令和3年1月2日以降に他市町村から転入された方
- ・令和4年11月以降に申請する方で、令和4年1月2日以降に他市町村から転入された方

※3 償還払…一度医療機関で自己負担額を支払った後、後日市への請求により医療費の支給を受ける方法

※4 世帯(同一住所も含む)と生計維持者

福祉医療費助成制度は、下表に該当する方が医療機関にかかる場合、医療保険の自己負担額が無料になる制度です。この制度を利用するには、受給者証の交付を受けるなど申請が必要です。該当する方は、早めに手続きをしてください。

生活保護法など、公的制度で医療費の助成をすでに受けている方は、対象になりません。

問合せ
保険年金課
医療・年金G
☎24-1114

区分	精神障がい者医療		後期高齢者福祉医療
対象	受給資格	精神障害者保健福祉手帳1級または2級の方 自立支援医療費(精神通院)を支給する旨の認定を受けた方	75歳(一定の障がいがある方は65歳)以上で次の要件に該当する方 ・障がい者および母子・父子家庭の父母で各福祉医療の受給要件に該当する方 ・戦傷病者手帳をお持ちの方 ・精神障がい者、結核患者で公費負担の受給要件に該当する方 ・精神障害者保健福祉手帳1級または2級の方 ・ねたきりの方および重度、中度の認知症状態にある方 ・自立支援医療費(精神通院)を支給する旨の認定を受けた方(償還払※3)
	所得等制限	無	一部有 ・母子・父子家庭の父母の方は児童扶養手当の所得制限基準額 ・戦傷病者の方は障害児福祉手当所得制限基準額 ・ねたきりおよび認知症状態の方は市町村民税が非課税(※4)
助成内容	医療保険の自己負担額	指定自立支援医療機関における精神通院に支払った医療保険の自己負担額(医療に要する費用の10%。ただし自己負担上限額以内)	医療保険の自己負担額 ただし、自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方は、指定自立支援医療機関における精神通院に支払った医療保険の自己負担額(医療に要する費用の10%。ただし自己負担上限額以内)
新規の申請手続きに必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証 申請者のマイナンバーカード、運転免許証等の身分証明書等 精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証の写し 		<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証 申請者のマイナンバーカード、運転免許証等の身分証明書等 障がい者の方は障がい者医療と同様 母子・父子家庭の方は母子・父子家庭医療と同様 精神障がい者の方は精神障がい者医療と同様 ねたきりおよび認知症状態の方は介護保険被保険者証、ねたきり・認知症状態の分かるもの(医師からの診断書等)、マイナンバーの分かるものまたは市町村民税課税証明書(該当する方のみ※1)、後期高齢者福祉医療(ねたきり・認知症)所得制限に関する申出書

未熟児養育医療給付制度

出生時体重2,000g以下等の未熟児で、指定病院の医師が入院養育を必要と認めた医療費を市が負担する制度です。乳児の入院中に申請をする必要があります。

小児慢性特定疾病児童等の医療費助成制度

小児慢性特定医療費医療受給者証を交付されている児童を対象に、医療機関で支払った医療費自己負担額を、市への申請により助成します。

対象	助成内容	支給申請の手続きに必要なもの
「小児慢性特定医療費医療受給者証」を交付された18歳未満の児童(20歳到達まで認められる場合あり)(償還払※3)	医療保険の自己負担額(小児慢性特定疾病に係る自己負担額のほか、それ以外の医療費全般に係る自己負担額)	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証 小児慢性特定医療費医療受給者証 領収証 振込先口座番号等の分かるもの

小児慢性特定疾病児童等日常生活用具の給付

在宅で療養が可能な小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けた児童等に対し、日常生活用具の給付を行います。

対象 市内在住の小児慢性特定疾病児童等（課税の状況などにより対象外となる場合があります）

給付種目 右表のとおり

注意事項

- ・ 障害者総合支援法による日常生活用具の給付対象の方は、障害者総合支援法での給付を優先します。
- ・ 手続きはすべて見積書による事前申請です。購入後の申請は対象になりません。

その他 申請に必要な書類等、詳細は下記へ。

問合せ 保健センター ☎23-1551

給付種目	対象者
便器	常時介助を要する方
特殊マット	寝たきりの状態にある方
特殊便器	上肢機能に障がいのある方
特殊寝台	寝たきりの状態にある方
歩行支援用具	下肢が不自由な方
入浴補助用具	入浴に介助を要する方
特殊尿器	自力で排尿できない方
体位変換器	寝たきりの状態にある方
車いす	下肢が不自由な方
頭部保護帽	発作などにより頻繁に転倒する方
電気式たん吸引器	呼吸器機能に障がいのある方
クールベスト	体温調節が著しく難しい方
紫外線カットクリーム	紫外線に対する防御機能が著しく欠けて、がんや神経障がいを起こすことがある方
ネブライザー	呼吸器機能に障がいのある方
パルスオキシメーター	人工呼吸器の装着が必要な方
ストーマ装具(消化器系)	人工肛門を造設した方
ストーマ装具(尿路系)	人工膀胱 <small>ぼうこう</small> を造設した方
人工鼻	人工呼吸器の装着または気管切開が必要な方

避難行動要支援者支援制度について

この制度は、災害が発生したとき、自力での避難が難しい方など(避難行動要支援者)が、避難支援等を可能な限り地域で受けられる仕組みのことです。

「避難行動要支援者名簿」を作成し、本人の同意を得た上で、避難支援等関係者(自主防災組織、町内会、自治会、民生・児童委員)に情報提供します。災害時の避難支援や安否確認等だけでなく、平常時の見守り活動にも役立てます。

対象(施設や病院などに長期入所、入院されている方を除く)

- ①ひとり暮らし老人登録者
 - ②要介護3～5の認定者
 - ③障がい高齢者の日常生活自立度B
またはCとされる寝たきり高齢者
 - ④認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲa以上の方
 - ⑤難病患者(特定疾患医療給付受給者)
 - ⑥身体障害者手帳1級または2級を所持している方
 - ⑦療育手帳Aを所持している方
 - ⑧精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方
 - ⑨その他災害時に支援が必要な方で、登録を希望する方
- ※詳しくは、市ホームページまたは直接下記へ。

問合せ 危機管理課危機防災G ☎55-9594



令和4年度の後期高齢者医療保険料について

令和4年度の保険料率は、所得割率9.57%、均等割額4万9,398円、保険料賦課限度額66万円です。
保険料額決定通知書は、7月中旬に郵送を予定しています。

被保険者均等割額の軽減

世帯の所得状況に応じて下表のとおり均等割額を軽減します。また、会社の健康保険等の被扶養者で、これまで自分で保険料を払っていなかった方は、被保険者の資格を得た日の月から保険料の均等割額が、5割軽減され(後期高齢者医療保険制度加入後2年間のみ)所得割額は課されません。

対象者の所得要件(世帯主および世帯の被保険者全員の所得金額の合計)

令和4年度均等割の軽減割合

43万円+10万円×(給与所得者等の人数-1)以下

7割軽減

43万円+(28万5,000円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の人数-1)以下

5割軽減

43万円+(52万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の人数-1)以下

2割軽減

※給与所得者等とは、給与所得(給与収入が55万円を超える方)または、公的年金等にかかる所得(公的年金等の収入金額が65歳未満は60万円を超える方、65歳以上は125万円を超える方)を有する方をいいます。

※65歳以上の公的年金所得は、通常の所得から15万円を控除した額で判定します。

問合せ 保険年金課医療・年金G ☎24-1114

令和4年度の国民健康保険税について

令和4年度国民健康保険税納税通知書(第1・2期)を5月中旬に発送

今回送付する納税通知書(仮算定)は、前年度から引き続き国民健康保険に加入している世帯を対象に、前年度の国民健康保険税の年額の10分の2を暫定的にお支払いいただくものです。

納付期限	第1期	5月31日(火)
	第2期	6月30日(休)

7月中旬に、前年中の所得や加入者数をもとに算定した年税額から、今回送付する仮算定税額を差し引いた納税通知書(本算定)を送付します。

令和4年4月1日以降に新規加入された世帯の納税通知書も7月に送付します。

国民健康保険税の未就学児の均等割の軽減

津島市の国民健康保険税は、「所得割・均等割・平等割」の3方式で計算しています。このうち、「均等割」は国民健康保険の加入者数に応じて計算する金額です。

令和4年度から、国と地方の取り組みとして、子育て世帯の経済的負担を緩和するため、未就学児の均等割を半額に軽減します。7月中旬に送付する納税通知書(本算定)で適用します。

保険税納付は口座振替で

口座振替は一度の手続きで済み、金融機関等に納めに行く必要がないため、大変便利です。

市役所窓口では、キャッシュカードがあれば、その場で申し込みが完了します(一部金融機関を除く)。

問合せ 保険年金課国民健康保険G ☎24-1113

5 月 市 民 相 談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。
※予約制の相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。

相 談 名	日 時	場 所	問 合
行政相談	6日、6月3日 午前10時～正午	市役所1階相談室	人事秘書課秘書G ☎24-1123
内職相談	12、19、26日、6月2日 午前10時～正午、午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	相談日のみ ☎24-3456
心配ごと相談	13日 午前9時～正午 受付は終了時間の30分前まで	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
弁護士相談(要予約)	17日、6月7日 午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
司法書士相談(要予約)	24日 午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
高齢者の健康相談	10、24日、6月7日 午後1時～3時	老人福祉センター	☎28-7561
高齢者の健康相談	11、18、25日、6月1日 午後1時～3時	神島田祖父母の家	☎32-2151
認知症相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～午後4時	— (電話相談)	公益社団法人認知症の人と家族の会愛知県支部 ☎0562-31-1911
家庭児童相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分	総合保健福祉センター 3階家庭児童相談室	☎24-0350
年金相談(要予約)	19日 午前10時～午後3時	市役所1階相談室	保険年金課医療・年金G ☎24-1114
法律相談(要予約)	10日 午後1時～4時	市役所1階相談室	総務デジタル課庶務G ☎55-9606
消費生活相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後4時30分	海部総合庁舎1階	海部地域消費生活センター ☎23-0150
相続・登記相談(要予約) ※ただし、相続税は除く	11日、6月1日 午後1時～3時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
創業・経営 個別無料相談会 (要予約)	12、18日、6月3日 午前9時～午後5時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
労働者特別相談 労働者金融相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～正午、午後1時～4時	— (電話相談)	勤労者安心ネットワークセンター ☎0120-81-1505
ファミリー・サポート・センター 移動事務所	19日 午前11時～正午	西地区子育て 支援センター	ファミリー・サポート・センター ☎55-7708
手話通訳者設置日	11、12、18、19、25、26日、6月1、2日 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所福祉課	福祉課福祉G ☎24-1138 ☎24-1115

津島データファイル

人口と世帯 (外国人を含む)	総 数 ……………60,759人(-59)
	男 ……………29,981人(-29)
	女 ……………30,778人(-30)
	世帯数 ……………26,853世帯(+84)
	4月1日現在、()内は前月比
市内の交通事故・犯罪 [2月]	事故発生件数 ……11件(24件)
	うち死亡者 ……0人(0人)
	犯罪発生件数 ……26件(51件)
()内は令和4年中の累計	
市内の火災	2月 ……………2件(2件)
	()内は令和4年中の累計
救急車の出動回数	2月 ……………260件(541件)
	()内は令和4年中の累計

今月の市税や料金など

納期限 令和4年5月31日(火)

軽自動車税(種別割)…全期 国民健康保険税…第1期
介護保険料…第2期
市営・改良住宅家賃、住宅新築資金等償還金、保育所等利用者負担金…5月分

市税の今後の納期

	6月	7月	8月
市民税・県民税	第1期	—	第2期
固定資産税・都市計画税	—	第2期	—
国民健康保険税	第2期	第3期	第4期

税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください

水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。
取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三十三銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、東海労働金庫、海部東農業協同組合、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)

市政のひろば 主な内容

夏休みに子どもの居場所を提供します …………… 10	令和4年度の国民健康保険税について …………… 15
ご存知ですか?福祉医療費助成制度 …………… 12,13	[保存版]令和4年度津島市がん検診等・特定、 後期高齢者健康診査 …………… 19~22
小児慢性特定疾病児童等日常生活用具の給付 …………… 14	子どもの目 …………… 28
令和4年度の後期高齢者医療保険料について …………… 15	私のカルテ …………… 37

行政 & 暮らしの情報



電話 ファックス ホームページ Eメール
(各担当課のGはグループの略です)



お知らせ

津島市原子爆弾被爆者手当を支給します

対象 市内在住で、被爆者健康手帳の交付を受けている方

手当の支給額 月額2,000円

申請方法 被爆者健康手帳と申請者の印鑑を持参して、保健センターへお越しください。

※すでに支給認定を受けている方は、手続きの必要はありません。

問合せ 保健センター ☎23-1551

令和4年度軽自動車税(種別割)

納税通知書発送日 5月6日(金)

税率の詳細等は、市ホームページ、納税通知書等でご確認ください。

また、一定の要件を満たした身体障がいがある方などは、減免できる場合があります。

前年度と軽自動車の登録内容に変更がない方は、郵送でも申請できます。ただし、初めて減免申請をされる方や前年度の届出内容に変更がある方等は、例年どおり市役所の窓口で

のみ受け付けます。

申請期限

・窓口で申請をする場合

5月6日(金)~24日(火)

・郵送で申請をする場合

5月24日(火)(消印有効)

減免の申請等については、減免申請書に同封の通知等をご確認ください。

問合せ 税務課市民税G ☎55-9263



個人市・県民税(個人住民税)の特別徴収推進

事業者が所得税の源泉徴収義務者である場合、地方税法および各市町村の条例の規定により、特別徴収義務者として従業員の毎月の給与から個人市・県民税を特別徴収していただくこととなっています。

市では、法令等の規定に基づいて、原則として特別徴収義務者に指定し、特別徴収税額決定通知書を送付します。事業主の方々の一層のご理解とご協力をお願いします。

特別徴収の対象になる方

前年中に給与の支払いを受け、かつ当年の4月1日に給与の支払いを受けているすべての従業員(パート・アルバイトも含む)

特別徴収の対象にならない方

・退職者(退職予定者を含む)

・2つ以上の事業所から給与の支払いを受け、他の事業所で特別徴収が行われている方

・毎月の給与支給額が少なく、個人市・県民税を特別徴収しきれない方

・給与が毎月支給されていない(不定期な)方

問合せ 税務課市民税G ☎55-9263

あなたが支える赤十字運動

日本赤十字社は、災害救護や海外への援助、赤十字奉仕団の育成など幅広い活動を行っています。

昨年度は3,911,750円のご協力をいただきありがとうございました。

毎年5月は「赤十字会員増強運動月間」です。今年も皆様のご協力をお願いします。

問合せ 福祉課福祉G ☎24-1115

第64回水道週間

6月1日(水)~7日(火)

大切な 水と一緒に 暮らす日々

水道に関するアンケートを市役所1階、神守支所、神島田連絡所で行います。皆様のご協力をお願いします。

問合せ 上下水道部管理課管理G ☎55-9728



引っ越したら住民票を 移しましょう

進学や就職などで引っ越しをされた方は、原則として、現在住んでいる寮やアパートなどが住所地になります。住民票は、選挙人名簿などの各種の登録や、行政サービスにつながる大切な情報です。忘れずに移しましょう。

選挙で投票を行う場所は、原則として住民票のある市区町村です。異なる市区町村へ引っ越した方で、住民票を移していない、または住民票を移してから3カ月を経過していない場合は、新しい住所地で投票できません。

転出の手続き 引っ越しする予定日の14日前から手続きができます。転出届を提出し、転出証明書を受け取ります。

転入の手続き 引っ越してから14日以内に前住所地で受け取った転出証明書を添えて、転入届を提出します。

同一市区町村内での転居の手続き 引っ越してから14日以内に転居届を提出します。

注意事項 届出の際には、マイナンバーカードを併せてお持ちください。また、別世帯の代理人が手続きを行う場合には、委任状が必要になります。

問合せ **転出・転入・転居に関すること**
市民課市民・戸籍G
☎24-1112

選挙に関すること

総務デジタル課庶務G
☎55-9606

住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度について

この制度は、代理人や第三者による請求に基づいて住民票の写しなどを交付したとき、本人に交付事実を通知するものです。

制度の利用を希望する方は、申請者本人の確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・旅券など、代理人は委任状と委任者の本人確認ができる書類、法定代理人の場合は資格を証明する書類)を持参の上、下記へ申請してください。

問合せ 市民課市民・戸籍G
☎24-1112

津島市シルバー人材センターからのお知らせ

会員募集中

高齢者のライフスタイルに合わせた、臨時的・短期的または軽易な就業等を提供しています。

対象 市内在住60歳以上の健康で、働く意欲があり、家族の同意がある方
※剪定、清掃、草取り(主に春～年末)に興味がある方を特に募集しています。
※月に1回入会説明会を開催しています。

堆肥販売(リサイクル事業)

剪定作業で出た枝葉を細かく粉碎し、鶏糞と一緒に発酵させた有機肥料を販売しています。

野菜販売(地産地消)

毎週火曜日午前8時30分ごろから会員が作った野菜を販売しています。

問合せ 公益社団法人津島市シルバー人材センター(総合保健福祉センター内) ☎26-8448



停電を防ぐためのお願い

毎年春先から初夏にかけてカラスの巣作りが多くなります。

カラスの巣は金属製ハンガーや針金などの電気を通す材料が使われており、これらが電線に接触することで停電が発生することがあります。ハンガー等を屋外に放置しないようにご協力をお願いします。また、電柱や鉄塔にカラスの巣を発見した場合はすぐに下記へご連絡ください。

問合せ 中部電力パワーグリッド株式会社津島営業所 ☎0120-929-475
(平日午前9時～午後5時)

iosはこちら



Androidはこちら



お任せください!

半日型
リハビリ専門

ヒザ・腰痛を改善し元気を取り戻しましょう

津島柔整リハビリデイサービスセンター

送迎あり・体験できます

ヒザの痛み
何とかならない
かしら...



ニーズにあつた
個別指導

週1～2回の
体操で
健康づくり!

外出サポート
“お助け隊”で
お出かけも安心

ご自宅でのリハビリなら
ながた訪問鍼灸マッサージ

健康保険が使えます(※医師の同意書が必要)

寝たきりや
歩行が
困難な方に

ご自宅で
機能訓練が
できます

☎0567-23-3339 (夜間ははこちら ☎0567-26-7711)

〒496-0833 津島市常盤町4-33-7 ※南小学校南門前の緑の建物です



市政のひろばから取り外してご利用ください

令和4年度 津島市がん検診等・特定、後期高齢者健康診査

自分の体に関心を持つことは、生きる上で大切なことです。早期発見であれば、体への負担や医療費が軽く済むことも期待できます。

【受診期間】6月1日～10月31日(乳がん・子宮がん検診・特定保健指導は令和5年3月31日まで)

【対象者】<がん検診等(各種がん・胃がんリスク・骨粗鬆症・肝炎ウイルス・歯科・眼科検診)>職場等で受診機会がない方
<健康診査>国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入中の方
<健康増進法による健康診査>生活保護受給中の方

【受診券】5月末ごろに黄色の封筒で受診券を郵送します。6月になっても、受診券が届かない場合は、お問い合わせください。

受診券を
郵送する方

- ・津島市国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者
- ・肝炎ウイルス・乳がん・子宮がん・前立腺がん検診のクーポンの対象者
- ・過去3年以内に市のがん検診を受けた方
- ・今年度40～45歳になる方



個別健(検)診について

【受診方法】



集団健(検)診について

かかりつけ医がないなどの事情がある方のために、保健センター等で年に数回実施します。詳細は、次のとおり市政のひろばでお知らせします。

- ①健康診査とがん検診等(胃・肺・大腸・歯科)のセット検診 8月号(9月実施予定)
- ②がん検診(胃・肺・大腸)および骨粗鬆症検診 10月号(11月実施予定)
- ③健康診査 10月号(11月実施予定)

- (①・③は、津島市の国民健康保険または後期高齢者医療の加入者のみが対象です。)
- (①は、健康診査とがん検診等の全てを受診する必要があります。)
- (①と②の胃がん検診は、胃部X線撮影のみ、肺がん検診は、胸部X線撮影のみです。)

注意事項

- ・年齢は、年度内に到達する年齢です。
- ・65歳以上70歳未満の方でも、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方は、70歳以上の金額です。
- ・受診日に津島市に住民登録がない(健康診査は、市の国民健康保険・後期高齢者医療の資格がない)など受診対象でない方が受診した場合や、同一年度に2回以上同じ健(検)診を受けた場合は、**健(検)診に係る費用や2回目以降の健(検)診にかかる費用を全額負担していただきます。**
- ・がん検診等はその部位で治療中の方は受けられません。自覚症状がある場合は、検診ではなく早めに医療機関を受診してください。
- ・健(検)診による病気の早期発見と早期治療および保健指導の実施のため、検査結果(精密検査の結果を含む)は、医療機関から市に報告されます。このことに同意の上、受診してください。
- ・健康診査の結果については、後日医療機関で医師から説明を受けてください。その他の検診の結果は、郵送になる場合があります。

★がん検診等一覧★

- ・がん検診は、津島市に住民登録があり、職場等でがん検診を受ける機会のない方が対象です。
- ・がん検診の受診には、「がん検診等受診券」が必要です。

検診の種類	検査内容	対象者
肝炎ウイルス検診	血液検査(B型・C型肝炎ウイルス)	40歳以上で、この検診を受けたことのない方
胃がん検診 〔胃部X線撮影または 胃内視鏡検査の いずれか一方〕	胃部X線撮影 (バリウムを飲んで胃のレントゲン撮影)	40歳以上
	胃内視鏡検査(胃カメラ)	50歳以上(ただし、2年に1回) 胃カメラを受診した翌年度は、 胃部X線撮影・胃カメラは受診できません。
胃がんリスク検診	血液検査(ピロリ菌抗体検査)	40歳以上で、この検診を受けたことのない方 ピロリ菌除去後、食道や胃に症状がある、または治療中、腎不全、胃切除後等の方は対象になりません。
肺がん検診	胸部X線撮影	40歳以上
	胸部X線撮影+ ^{かくたん} 喀痰検査 (自宅で痰を採取して提出)	50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数) が600以上の方
大腸がん検診	便潜血反応検査(自宅で便を採取して提出)	40歳以上
乳がん検診	マンモグラフィ	40歳以上の女性(ただし、2年に1回) 授乳中の方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを 使用されている方は、この検査に適しません。
子宮がん検診	子宮頸部細胞診 ^{けい}	20歳以上の女性(ただし、2年に1回) 生理中は避けてください。 妊娠中の方は受診できません。
	子宮頸部 + 体部細胞診※	※体部細胞診は頸部検診対象者で、6カ月以内に不正性器出 血・月経異常・褐色のおりものがあった方のみが対象です。た だし、このような症状のある方は速やかに直接医療機関を受 診することをお勧めします。
前立腺がん検診	血液検査(PSA検査)	40歳以上の男性(ただし、3年に1回)
骨粗鬆症 ^{こつそしょうしょう} 検診	超音波による骨密度検査	30歳以上の女性(ただし、3年に1回)
眼科検診	視力検査、眼圧測定、眼底検査など	40歳以上70歳以下(ただし、3年に1回)
歯科検診	歯と歯周組織の検査	40歳以上

★健康診査一覧★ 健康診査の受診には、「健康診査受診券」が必要です。

健診の種類	検査内容	対象者
特定健康診査	問診・医師の診察・身体計測・血圧測定・ 血液検査・尿検査・心電図・眼底検査(該 当者のみ)	40歳以上75歳未満で健診受診日に 津島市国民健康保険に加入中の方
後期高齢者健康診査		健診受診日に後期高齢者医療保険に加入中の方
健康増進法による 健康診査		40歳以上で生活保護受給中の方 (受診前に保健センターで手続きが必要です)

がん検診等の免除証明書の申請の方法が変わります!

- ・印鑑不要
- ・身分証明書の提示にご協力ください



個別検診受診料		集団検診受診料		受診料(自己負担金)が無料となる場合があります
70歳未満	70歳以上	70歳未満	70歳以上	
1,000円	500円	/		<p>生活保護世帯の方、市民税非課税世帯の方は、受診料が免除されます。受診前に保健センターで手続きを行い、「受診料(自己負担金)免除証明書」の交付を受け、医療機関に提示してください。</p> <p>手続きの方法 身分証明書、がん検診等受診券、生活保護世帯の場合は生活保護受給者証明書(福祉課で発行)を持参して総合保健福祉センターへお越しください。</p> <p>ご注意ください ①必ず、受診前に手続きをしてください。 事前手続きを行わずに医療機関で受診料を支払った場合、受診後に手続きをしても返金できません(無料クーポン券を提出せずに受診した場合も同様です)。 ②世帯員で市民税について未申告の方がいる場合は、市役所税務課で市民税の申告をしてください。</p> <p>無料クーポン券・個別受診勧奨券について 特定の年齢の方は、無料で受診できます。対象となる方は、受診券の受診料の欄に「クーポン」(肝炎ウイルス検診は「個別受診勧奨券」と記載されています)と記載されていますので、ご確認ください。</p>
2,800円	1,400円			
2,900円	1,500円	/		
1,000円	500円			
1,100円	600円	500円	200円	
1,700円	900円	/		
700円	400円			
1,500円	800円	/		
1,100円	600円			
1,900円	1,000円	/		
1,000円	500円			
/		700円	300円	
		1,300円	600円	/
1,000円	500円	400円	200円	

問合 がん検診等・健康増進法による健康診査
健康推進課 成人保健G(総合保健福祉センター内)
☎23-1551

市政のひろばから取り外してご利用ください

受診料	問合
無料	保険年金課国民健康保険G ☎24-1113
	健康推進課成人保健G(総合保健福祉センター内) ☎23-1551

《健診結果の提供のお願い》

津島市国民健康保険に加入中の方で、令和4年度中に人間ドックや職場での健康診査を受けた方は、健診結果を保険年金課へ提出してください。

市が実施する健康診査を受診する必要がなくなります。

令和4年度 **がん検診等・健康診査** 実施医療機関(市内)

愛西市、弥富市、あま市および海部郡内の実施医療機関は「健康診査・がん検診などのお知らせ(受診券に同封)」をご覧ください。

医療機関名	所在地	電話	健康診査	保健指導	肝炎ウイルス	胃がんX線	胃がん内視鏡	胃がんリスク	肺がん	大腸がん	前立腺がん	乳がん	子宮がん	眼科検診
あいち健康クリニック	藤里町	26-7328	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
安藤病院	唐臼町	31-4070	○		○	○		○	○	○	○			
井田医院	西柳原町	26-2676	○	○	○			○	○	○	○			
大鹿眼科	東柳原町	23-0900												○
大橋眼科医院	今市場町	26-2029												○
大橋産婦人科クリニック	埋田町	26-7111											○	
岡田クリニック	津島北新開	97-3329	○	○	○			○	○	○	○			
奥村クリニック	申塚町	22-2600	○		○	○	○	○	○	○	○			
加藤医院	宇治町	24-1515	○	○	○	○		○	○	○	○			
神守診療所	神守町	28-3650	○		○	○		○	○	○	○			
クリニックつしま	百島町	28-7111	○	○	○	○		○	○	○	○			
くろかわ内科クリニック	神守町	22-2288	○		○	○		○	○	○	○			
後藤整形外科	南新開町	25-5511	○											
篠田内科	藤浪町	25-6331	○		○	○		○	○	○	○			
ジュンクリニック	大和町	22-2333	○		○			○	○	○	○			
すぎの大人こどもクリニック	元寺町	25-8122	○		○	○	○	○	○	○	○			
杉山クリニック	中地町	26-2006	○		○	○	○	○	○	○	○			
貴子ウィメンズクリニック	申塚町	23-5786											○	
たやす腎クリニック	愛宕町	28-3711	○		○				○	○	○			
つしま佐久間眼科	新開町	24-3311												○
つしまセントラルクリニック	今市場町	55-9111	○	○	○	○		○	○	○	○			
津島中央病院	葉苅町	24-0111	○		○	○	○	○	○	○	○			
坪内医院	江東町	28-6300	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
はせ川外科	神守町	24-3370	○		○	○	○	○	○	○	○			
彦坂外科	東愛宕町	25-8355	○		○	○		○	○	○	○			
ひだかファミリークリニック	東柳原町	26-2220	○		○	○		○	○	○	○			
平井クリニック	高台寺町	33-0888	○	○	○			○	○	○	○			
平野医院	西愛宕町	26-7584	○		○	○		○	○	○	○			
松永医院	南門前町	26-2022	○		○	○		○	○	○	○			
真野産婦人科	津島北新開	26-4556											○	
むろや眼科	江東町	25-1966												○
ワシノ医院	又吉町	26-2851	○		○				○	○	○			
津島市民病院	橘町	28-5151	○									○		

乳がん検診の予約方法は、受診券裏面参照

歯科検診 実施医療機関

医療機関名	所在地	電話	医療機関名	所在地	電話
愛歯科高見クリニック	又吉町	23-1351	すすき歯科	神守町	24-7133
愛知ひとまち歯科医院	城山町	28-8280	たかしま歯科	宮川町	26-3939
井桁歯科	橘町	25-7880	田中歯科	立込町	25-4151
いしがき歯科	寺前町	22-3977	つしまスマイル歯科クリニック	新開町	22-2300
井田歯科	莪原町	25-4838	つしまファミリー歯科	柳原町	26-4335
ウエダ歯科クリニック	金柳町	31-3922	津島みらい歯科矯正歯科	愛宕町	31-9500
宇佐見歯科医院	青塚町	28-7280	にしおわり中央歯科おやこ歯科	蛭間町	31-7885
内田歯科医院	南本町	26-2714	日光川歯科	百島町	24-1725
大鹿歯科医院	藤浪町	26-2043	のだ歯科クリニック	大和町	55-7676
大鹿デンタルクリニック	埋田町	25-7198	はせ川歯科	神守町	24-3834
唐臼歯科医院	唐臼町	32-2233	ひらの歯科	天王通り	28-4180
げんき歯科	藤里町	28-0222	ヒルマデンタルクリニック	蛭間町	26-0586
歯科・山田クリニック	西愛宕町	24-8005	ふじさと歯科	藤里町	24-3537
下切歯科医院	下切町	26-0118	向井歯科医院	葉苅町	26-1881
昭和歯科クリニック	昭和町	26-1333	わたなべ歯科医院	西愛宕町	26-0808
杉野歯科	橘町	26-4423			

新型コロナウイルスワクチンを接種しない方に対する接種の強制や差別の防止

ワクチン接種は、強制ではなく、本人の意思に基づき実施されるものです。学校や職場、コミュニティ等において、接種を希望されない方や病気等の理由で接種ができない方などに対し、接種の強制、差別的な扱い等を行うことのないよう、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364

「人権擁護委員の日」特設人権相談

6月1日は人権擁護委員の日です。人権擁護委員は、私たちの身近な相談パートナーです。子どものことや家庭での悩みごと、いじめや体罰、プライバシーの侵害をされたなどの相談に応じます。

相談は無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

日時 6月1日(水)

午前10時～正午、午後1時～3時

場所 市役所1階相談室1・2

相談員 人権擁護委員

問合せ 人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364

心の居場所 「はっぴーるーむ・つしま」

心に病のある方、生きづらさを感じている方々が共に語り合い、社会参加への足掛かりをめざしたフリースペースです。

日時 毎月第2土曜日

午後1時30分～3時30分

※開催の可否については、前日までにホームページでお知らせしています。

場所 北小学校区コミュニティハウス(文化会館駐車場側)

内容 心に病のある方、生きづらさを感じている方およびその家族等

参加費 100円

申込 不要

主催 精神保健福祉ボランティアグループ風車の会

問合せ 福祉課福祉G ☎24-1115
風車の会 村岡(代表)
☎28-7990
(午前10時～午後7時)

労働相談

職場での悩みごと、困りごと、労働に関するトラブルなどの相談ができます。相談は無料、相談した内容の秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

相談時間 平日の午前9時～午後5時30分(祝日、年末年始は除く)

場所 海部県民事務所産業労働課(海部総合庁舎1階)

相談内容 解雇、賃金、退職金、労働時間、年次有給休暇、人間関係など

問合せ 労働相談専用ダイヤル
☎24-6104



募集

県営住宅入居者

募集住宅

愛宕住宅(3DK)一般世帯枠1戸
愛宕南住宅(2DK)一般世帯枠1戸

申込用紙配布場所 名古屋尾張住宅管理事務所海部駐在(海部総合庁舎5階)、都市計画課(市役所4階)

申込 5月6日(金)～17日(火)に郵送で愛知県住宅供給公社へ(17日(火)の消印有効)。

※単身者の申し込みはできません。

問合せ 名古屋尾張住宅管理事務所海部駐在 ☎24-7330



防災ほっとメール 登録方法



市では、警戒レベル3の「高齢者等避難」、警戒レベル4の「避難指示」を発令した場合に携帯電話でのメール機能を使って、確実に情報を受け取ることができる「防災ほっとメール」を運用しています。

携帯電話で、下記URL「防災ほっとメール」にアクセスをして、登録をお願いします。

☎ <http://aichi-tsushima-city.site.ktaiwork.jp/>



登録はこちらから

- 迷惑メール防止対策をされている方は、受信できるドメインとして「ktaiwork.jp」を許可してください。
- URL付きメールの受信を許可してください。
- メールアドレスの登録は無料ですが、メールの受信には通信料がかかる場合があります。

市民病院看護師

採用予定職種 看護師
採用予定人員 35人程度
採用予定日

- ・看護師免許所有の方
試験日の翌々月の1日
- ・看護師免許取得見込みの方
令和5年4月1日

応募資格 昭和48年4月2日以降に
生まれた方で、看護師免許所有の
方、または令和5年3月取得見込み
の方

試験日と受付期限

5月14日(土)(5月6日(金)受付分まで)
6月4日(土)(5月27日(金)受付分まで)
7月2日(土)(6月24日(金)受付分まで)

提出書類

- ・履歴書(市民病院ホームページから
当院指定用紙をダウンロードで
きます)
- ・看護師免許証の写し(免許所有の方)
- ・卒業見込証明書・成績証明書(免許
取得見込みの方)

申込 試験日の受付期限までに提出
書類を持参(平日の午前8時30分
～午後5時15分)または郵送(消印
有効)で下記へ。

申込・問合

〒496-8537 橘町3-73
津島市民病院管理課
☎28-5151 内線2202



催し

人権を理解する作品コンクール作品展

人権尊重思想の普及・高揚を図る
ための啓発活動の一環として、小中
中学生を対象に「人権を理解する作品
コンクール」を実施しました。

応募作品の中から作品を選出し、
展示を行います。

期間 5月24日(火)～6月20日(月)午前9
時～午後6時(ただし、初日は午後1
時から、最終日は正午まで)

場所 市立図書館1階カウンター奥
展示コーナー

展示物 書道・標語・ポスター

問合 人権推進課人権同和・男女参
画G ☎55-9364



教室・講座

普通救命講習I

日時 6月12日(日) 午前9時～正午

場所 消防本部3階大会議室

内容 心肺蘇生法、止血法、AEDの
使用方法

対象 市内在住、在勤、在学(中学生以上)

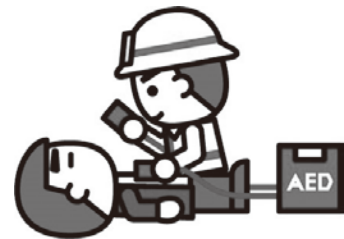
定員 15人(先着)

申込 5月8日(日)～21日(土)に申請用紙
に記入し問い合わせ先へ。FAX、市
ホームページからも申請できます。

問合 消防本部救急G

☎23-0119 内線110

FAX 28-3341



中高年スマホ&パソコン講座

ボランティア講師がマンツーマン
で丁寧に指導します。

日時(全8回)

火・木コース 5月31日～6月23日

水・金コース 6月1日～24日

いずれも午前9時30分～11時45分

場所 老人福祉センター

内容 スマホ・パソコンの基本操作、
アプリの使い方やインストール方法

対象 市内在住・在勤の方

定員 各コース6人程度

受講料 1,000円(教材費含む)

※講座の初日に徴収します。

申込 5月9日(月)～13日(金)(ただし、月
～金曜日の午前9時～正午)に電
話または直接下記へ。

問合 津島市老人クラブ連合会

☎28-5311

海部苗木花き展示品評会

海部地域の農家が生産した
鉢花や切花などを集めた花の
イベントを開催します。

日時・内容 表のとおり

場所 海南こどもの国(弥富市)

問合 海部苗木花き生産組

合連合会事務局(海部農林
水産事務所農政課内)

☎24-2111(内線356)

日程	時間	内容	定員	参加費
5月7日(土)	午前10時～	花育教室 (小学生以下向け)	先着100人 (応募不要)	100円
	午前10時～午後4時	花の即売会	—	—
	午後1時～3時	優秀作品展示	—	—
5月8日(日)	午前10時～	花育教室 (小学生以下向け)	先着100人 (応募不要)	100円
	午前10時～午後4時	花の即売会	—	—

南文化センター教室

問合 南文化センター ☎24-6161

■料理教室

日時 5月～12月の第2日曜日(初回は5月29日、7月と8月は休み・全6回)

午前10時～正午

対象 市内在住の高齢者等

定員 16人(抽選)

教材費 4,200円(申し込み時に徴収)

■詩吟教室

日時 5月～2月の第2火曜日(初回は5月31日、8月は第4火曜日のみ・全10回)

午前9時30分～11時30分

対象 市内在住の20歳以上の方

定員 20人(抽選)

■水墨画教室

日時 6月～2月の第1・3水曜日(初回は6月1日、8月・1月は第3水曜日のみ・全16回)

午前9時30分～11時30分

対象 市内在住の高齢者等

定員 20人(抽選)

■将棋教室

日時 6月～12月の第1土曜日(初回は6月4日、11月のみ第3土曜日・全7回)

初心者 午前9時～10時

経験者 午前10時～正午

(引き続き、初心者は参加可能)

対象 市内在住の小学生以上(大人、高齢者等も含む)

定員 初心者10人、経験者10人(抽選)

■リトミック教室

日時 6月～10月の第1・3土曜日(初回は6月11日、6月は第2・3、8月は第1・4、10月は第3・5土曜日・全10回)

Aコース(年少児・年中児)午前9時30分～10時20分

Bコース(年長児・小学生低学年)午前10時30分～11時20分

内容 音楽を聴き、感じ、動き、歌い、楽器を使い楽しく表現します。

対象 市内在住の年少児～小学校低学年

定員 各10人(抽選)

■前期花道教室

日時 5月～10月の第2・4火曜日(初回は5月24日、7月は第2火曜日のみ、8月は休み・全8回)

午前9時30分～11時30分

対象 市内在住の20歳以上の方

定員 20人(抽選)

教材費 7,200円(申し込み時に徴収)

■書道教室

日時 6月～2月の第1・3火曜日(初回は6月7日、8月は休み、1月は第3・4火曜日・全16回)

午後1時30分～3時30分

対象 市内在住の20歳以上の方

定員 20人(抽選)

場所 南文化センター

受講料 無料

申込 5月16日(月)、17日(火)の午前9時～午後5時に南文化センターで直接所定の申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。

市民大学講座(愛知学院大学連携講座)

発見・発掘・発表にチャレンジ!自分の「見つけた!」を形にしてみよう

自分の身近にあるものに目を向け、そこから読み取れる情報、歴史、文化を探る方法を学び他者に伝わりやすい日本語表現を身につけます。

場所 市立図書館2階大集会室

定員 35人(先着)

受講料 1,200円(全4回分、資料代含む)
※講座初日にお持ちください。

申込 5月10日(火)から、電話または直接下記へ。

問合 社会教育課生涯学習・文化振興G

☎55-9421

日程	内容	講師
6月11日(土)	身近な場所や風景を見直してみよう	文学部宗教文化学科教授 小林奈央子氏
6月18日(土)	一枚の写真から深掘りしてみよう	
6月25日(土)	「わたしの一枚」を紹介してみよう	教養部准教授 野田大志氏
7月2日(土)	コトバを考え、コトバで考えよう	

※いずれも午前10時～11時45分

中小企業向けエコアクション21 認証取得講習会

環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証取得を目指す、事業者向けの講習会です。エコアクション21審査員による説明・助言を受けることができます。

詳細は市ホームページをご覧ください。

日時 5月17日(火)、6月7日(火)・28日(火)、
7月19日(火)(全4回)

午後1時30分～4時30分

場所 (一社)愛知県産業資源循環協会(名古屋市中区)

問合 生活環境課環境保全G
☎55-9368

女性向け創業スクール

創業に必要な知識を学ぶことができ、女性起業家ならではの悩みについてアドバイスが受けられます。

日時 6月16日(木)・23日(木)・30日(木)午後1時～4時、7月7日(木)午前9時～午後6時、7月14日(木)午後1時～5時(全5回)

※7月7日は1人15～30分程度の個別相談会を開催

場所 津島商工会議所

対象 創業に興味がある、創業して間もない女性

受講料 4,400円

申込 電話またはFAX、直接下記へ。

問合 津島商工会議所 ☎28-2800
FAX 24-2805



就業支援講習会

ひとり親家庭の父・母と寡婦の方を対象に技能・資格を習得する就業支援講習会です。

コース・会場等

パソコン講習初級

ヒューマンアカデミー 名古屋駅前
7月2日(土)～10月15日(土)(全15回)
教材費 2,365円

※託児あり

介護職員初任者研修

未来ケアカレッジ 名古屋駅前校
6月29日(水)～10月26日(水)(全16回)
自宅学習要件有
教材費 6,600円

定員 各20人(抽選)

受講料 無料(教材費他自己負担)

申込 5月6日(金)～27日(金)に子育て支援課窓口で申込書に記入の上、提出。

問合 愛知県母子寡婦福祉連合会
☎052-915-8862



子育て・健康

児童福祉週間

5月5日(木・祝)～11日(水)

子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「子どもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

すべての子どもが家庭や地域で豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、未来の担い手として、個性豊かにたくましく育っていけるような環境・社会を作っていきましょう。

問合 子育て支援課子育て支援G
☎24-1121

第1回親子遊び講座

日時 5月20日(金)

Aグループ…午前10時～11時

Bグループ…午前11時～正午

場所 生涯学習センター

内容 親子ふれあい体操

対象 Aグループ…首の座った4カ月ごろから1歳半ごろの未就園児とその保護者10組

Bグループ…しっかり歩ける未就園児とその保護者10組

申込 5月6日(金)午前9時から電話または直接下記へ。

問合 西地区子育て支援センター
☎24-0005



ジュニアリーダー養成研修会

期間 6月中旬～令和5年2月末

場所 中央児童館

対象 小学3～6年生

定員 15人

内容 様々な体験を通して、知識や技術を楽しみながら学び、身につけます。

申込 5月10日(火)～31日(火)の午前9時30分～午後5時に直接児童館へ(水曜日の午後と木曜日・祝日を除く)。

問合 中央児童館 ☎26-3540

里親体験発表会

愛知県では、親の病気、虐待など様々な事情により自分の家庭で生活できなくなった子どもたちを迎え、養育してくださる「里親」を募集しています。

先輩里親さんの話を聞いてみませんか。

日時 5月25日(水) 午前10時30分

※午後からは里親を応援する「里親サポーター」養成講座を行います。

場所 海部総合庁舎別館会議室

対象 里親制度に関心のある方、里親になりたい方

申込 電話または直接下記へ。

問合 愛知県海部児童・障害者相談センター ☎25-8118

食生活改善推進員養成講座

自分や家族の食生活と健康づくりを考えながら、地域で活動する仲間になりませんか？

日程 5月26日(木)、6月3日(金)、7月1日(金)・13日(水)・29日(金)、8月5日(金)、9月2日(金)、10月7日(金)、その他地域でのボランティア活動1日(全9回)

場所 総合保健福祉センター

対象 市内在住の70歳未満の方を原則とし、終了後に食生活改善推進員として継続的にボランティア活動できる方

定員 10人(先着)

申込 5月20日(金)までに下記へ。

問合せ 保健センター ☎23-1551



健康講座

健康な生活を送るために
～今からできること～

健康寿命を延ばし、いつまでも健康な生活を送れるよう、健康診査やがん検診を受けることの大切さについて医師がわかりやすくお話しします。

日時 5月26日(木)
午後1時30分～3時

場所 総合保健福祉センター

講師 おかだこうじ 岡田耕治氏(岡田クリニック 院長)

対象 市内在住の方

定員 25人(先着)

受講料 無料

申込 5月20日(金)までに下記へ。

問合せ 保健センター ☎23-1551



スポーツ

ポールウォーキング教室

津島神社コース編

ポールを使って歩行するため、足腰への負担を軽減しながら歩くことができる運動です。性別、年齢問わず子どもから高齢者の方まで気軽に楽しめます。

日時 5月29日(日)
午前10時～11時30分

コース 天王川公園を発着点に津島神社まで往復します。

指導者 津島市スポーツ推進委員

参加費 無料

定員 25人(先着)

申込 5月2日(月)～13日(金)に電話または直接下記へ。

問合せ 社会教育課スポーツ振興G ☎55-9428

市営庭球場の夜間利用ができます

今年の夏は、試行的に庭球場の夜間利用を行います。

期間 令和4年7～8月

時間帯 午後5時～7時(2時間)

利用料 1面860円

申込 60日から5日前までに直接錬成館へ(月曜日休館)。

その他 ナイター照明はありません。

問合せ 錬成館 ☎24-8001



寄附

ご厚意ありがとうございました

市へ

津島ライオンズクラブ様

……さくら(ジンダイアケボノ)2本

市内12小中学校へ

津島商工会議所青年部様

……児童図書26冊

市立図書館へ

津島ロータリークラブ様

……石川流宣大日本地図1点

子育てアプリ・ウェブサイト

妊娠期から出産、子育て期に関する情報を配信しています。



つしまっち



・アプリをご覧になる方 → 下記よりダウンロード

iPhone端末はこちら



Android端末はこちら



・ウェブサイトをご覧になる方 → 『子育て つしまっち』で検索

URL <http://tsushimatch.net>

問合せ 子育て支援課子育て支援G ☎24-1121



全国大会出場

第47回全国日本高等学校選抜ソフトテニス大会
(名古屋市)



かきみななみ
垣見奈々美さん

(尽誠学園高等学校
3年生・新開町)

出場経緯 第47回全日本高等学校選抜ソフトテニス大会四国地区予選会において、在学する学校が優勝し、出場権を獲得したため

フリースタイルスキーFISワールドカップ2022
イドレ(スウェーデン) 種目:モーグル



やなぎもとりの
柳本理乃さん

(愛知工業大学4年生・藤里町)

出場経緯 ワールドカップ選考会で優勝し、代表選手に選出されたため

☺ 子どもの目

体育祭

突然ですが、私は運動が苦手です。所属部活は吹奏楽部、スポーツ経験はほとんど無し。しかし、そんな私でも、体育祭というのは特別で、心躍るものでした。

私のクラスは進級当時、元気いっぱいというより、静かでおとなしいクラスでした。このクラスでイベントを楽しめるのか不安でしたが、クラスにとっても体育祭は特別でした。いつもは静かな子も声を出して応援し、出場する競技では普段以上の力を出し切り

ました。クラス全体が、祭に全力でした。どのクラスよりも熱狂し、仲間の活躍を喜びました。おとなしかったクラスがこんなに盛り上がるなんて、と驚いたのを、今でも覚えています。運動には、人を魅了する力があるのだと、この日初めて知りました。

私は運動が苦手です。しかし、この体育祭を通して運動の楽しさ、魅力を知りました。運動の楽しさに気付かせてくれたクラスの仲間感謝したいです。



神守中学校 3年
いしだわかば
石田和可葉さん

今月のバランス献立

サバ缶ともやしの春巻き 切り昆布と厚揚げの煮物 玉ねぎスープ

動画でも公開中



1人分 565kcal 塩分1.6g

サバ缶ともやしの春巻き 材料(3人分)

サバの水煮缶1缶、もやし1/2袋、塩・こしょう少々、大葉6枚、春巻きの皮6枚、小麦粉大さじ1/2、水大さじ1、揚げ油適量
(付け合わせ)レタス3枚

作り方

- ①サバの水煮缶は、キッチンペーパーで水分を切る。
- ②もやしはラップをかけてレンジ600Wで2分加熱し、塩・こしょうをして、キッチンペーパーで水分を切る。
- ③春巻きの皮に大葉・サバ・もやしの順にのせ包み、巻き終わりを水溶き小麦粉でとめる。
- ④フライパンに適量の油を入れ、両面をきつね色になるまで揚げる。

※市役所1階市民情報サロン・保健センター2階・ヨシツヤ情報コーナーにレシピがあります。また市ホームページにも掲載しています。

児童書



『たんじょうびはジェットコースター』
ごすぎさなえ 作
長谷川義史 絵
PHP研究所

もうすぐ、ぼくの7さいのたんじょうび。ママからどこへ行きたいかきかれ、ぼくは「ドリームランドにいきたい!」といった。だいすきなキャプテンズのアトラクションに乗ったり、キャプテンズといっしょに写真を撮ることをとっても楽しみにしていた。それなのに、ドリームランドまであと3日になったころ、なんとなくのどがいたくて、からだがだるい。思いかえせば、いつも楽しみにしていたおでかけにかぎってねつが出た。おねえちゃんは「ひごろのおこないがわるいからや」っていうけれど…。

『国連ファミリーパーフェクトガイド』
稲葉茂勝 著 鎌田靖 監修 こどもくらぶ 編集 新日本出版社

『ながみちくんがわからない』
数井美治 作 奥野哉子 絵 BL出版

一般書



『児童養護施設という私のうち』
田中れいか 著
旬報社

児童養護施設がどんなところか知っていますか?その昔は孤児院とも呼ばれたように、両親のいない子どもが多く入所していましたが、現在は、DVやネグレクト、金銭的な問題等、親は健在だけれど養育が難しい子どもたちがたくさん暮らしています。普段私たちがなかなか知る機会のない児童養護施設での生活や、進学、退所後の生活などについて、小学2年生から高校卒業まで施設で過ごした当事者である著者が、体験を踏まえて解説します。児童福祉、社会的養護について知る第一歩に。

『日本語の大疑問』
国立国語研究所 編 幻冬舎

『一ノ瀬ユウナが浮いている』
乙一 著 集英社

[5月の休館日]
24日(火)

※毎月第4火曜日は、館内整理のため、分室(生涯学習センター、神島田公民館)もお休みします。ご自宅から図書館ホームページで蔵書検索ができますので、ご利用ください。津島駅構内(切符売場前)に「図書返却ポスト」を設置していますので、ご利用ください。

**津島警察署からの
お知らせ 第53回**

津島警察署 ☎24-0110

大型連休、会社事務所・店舗は気を付けて!

大型連休期間中は特に無人の時間が長くなり、泥棒に狙われやすくなります。

民家だけでなく、特に会社事務所等は次の点に注意しましょう。

■事務所内に現金を保管しない!

お金を置いていないことをプレート等で、外部にアピールしましょう。

※店舗・会社経営者には「現金ゼロ防犯宣言」のプレートを津島警察署で無料配布します。

■時間

補助錠を設置し、侵入するのに時間がかかる建物部品を設置しましょう。



■光

建物の周りを明るくしましょう。

■音

警報機、防犯ジャリで、周囲に侵入を知らせましょう。

■地域の日

地域で連携を高め、あいさつなどの声掛けをしましょう。犯罪を防止するための4つの原則「時間・光・音・地域の日」に基づく対策を組み合わせることで、侵入されにくい建物を目指しましょう。

5月は自転車安全利用月間

自転車安全利用五則を守ろう!

- 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を走行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る
- 子どもはヘルメットを着用

※愛知県では、自転車利用者は乗車用ヘルメットを着用

安全運転窓口相談

最近、「身体の動きが鈍くなった」「運転中にヒヤっとしたことがある」等運転に不安を感じたら、安全運転相談ダイヤル「#8080(シャープ ハレバシ)」にご相談ください。

あなたの空家は大丈夫ですか？ —手遅れになる前に対策を—



(出典:国土交通省資料)

空家の適切な管理をお願いします

適切に管理されていない空家が全国的に問題となっています。

空家等対策の推進に関する特別措置法では、空家の所有者等は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適切な管理に努めるよう義務付けられています。

建物は人が住まなくなることにより急速に傷みが進みます。建物の所有者の方等は、近隣に悪影響が及ばないよう、適切な管理をお願いします。



適切に管理されていない空家の事例
(出典:国土交通省資料)

空家管理のデメリット

空家を維持するには、税金のほか、見守りや除草などにお金が必要となります。また、今は管理できても、将来的に高齢で管理できなくなることも考えられます。

空家のうち、新しいものは賃貸や売却を、利活用が難しいものは解体するなど、空家の状態に応じて、適切な対応を検討してください。

利活用するには

最近では空家を活用したいと考える人が多くなりました。比較的新しい空家は、使いたい人に貸したり、売却することを検討してください。

市と提携している、公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会が運営する「空き家総合相談窓口」(☎052-522-2567)は無料で利用できません。

空家の解体補助や空家の譲渡所得の特別控除等の制度があります

市では、空家のうち、倒壊や瓦等の飛散のおそれがある危険な住宅(不良住宅)を解体する際に、その費用の一部を補助(最大20万円)しています(予算に限りがありますので、お早めにご相談ください)。

国では、相続した空家や敷地を売却した場合、最大3,000万円までの譲渡所得控除(下図参照)が受けられる場合があります。適用には相続から3年以内であるなど、一定の要件を満たすことが必要です(期限は令和5年12月31日まで)。

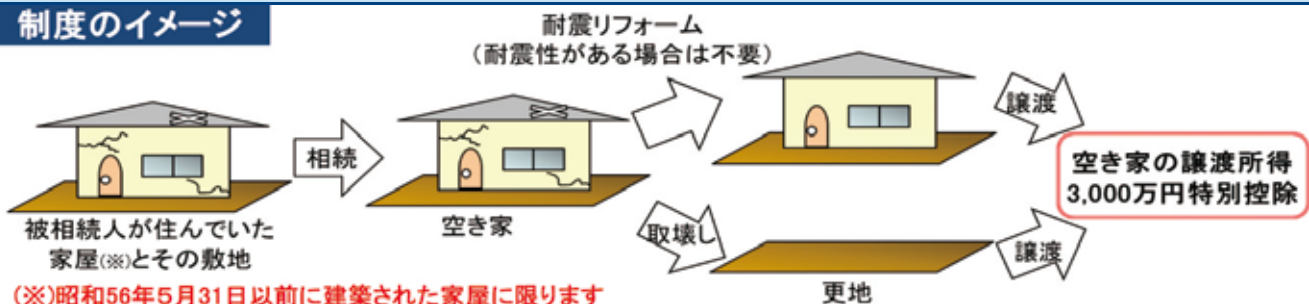
各種支援制度の詳細については、下記へ。

問合 都市計画課都市計画G
☎55-9627

空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除

(出典:国土交通省資料)

制度のイメージ



清掃事務所からのお知らせ

問合 清掃事務所 ☎26-4228

一時多量ごみの排出についてお願い

引越しや草刈等により、ご家庭から一時的に、多量のごみが排出される場合があると思います。集積場に一度に多量のごみを出すと、収集に支障をきたすばかりか、町内の集積場トラブルにもなりかねません。このような場合、1回につき5袋程度で数回に分けて出していただくか、鹿伏兔最終処分場で許可書発行後に八穂クリーンセンター(弥富市)への自己搬入(有料)をお願いします。



家電製品等の無料回収業者に注意

家電製品等を無料で回収する行為は、市の許可を受けない違法行為です。これを利用すると、回収物の不法投棄につながるほか、高額な処理費を請求される恐れがあります。違法無料回収業者のチラシや、巡回トラックでの回収を見つけた場合は、問い合わせ先へご連絡ください。

注意事項

テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等の家電製品は、普段家電製品をお買い求めの家電量販店で有料の引き取りとなります(リサイクル料金および収集・運搬料金)。それ以外は、市の収集ルールに基づき排出してください。

使用済小型家電の回収にご協力ください

使用済小型家電には、レアメタルなどの貴重な資源が含まれています。

市では、ごみの減量化・資源化を図るため、使用済小型家電の回収ボックスを設置しています。

回収品目 携帯電話・スマートフォン、電話機、携帯ラジオ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブルDVDプレーヤー、携帯音楽プレーヤー、ICレコーダー、携帯扇風機、小型テープレコーダー、USBメモリー、電子辞書、ゲーム機、電子タバコ、ポータブルカーナビ、理美容機器、各種機器のリモコンやACアダプターなど

設置場所 市役所本庁舎1階、神守支所、神島田連絡所

注意事項

- ・ 回収機器は、回収ボックスの投入口に入る大きさのもの(30cm×30cm未満)が対象です。
- ・ 携帯電話、デジタルカメラなどに記録された個人情報、自己責任で消去の上、回収ボックスに投入してください。



リサイクルステーションについて

鹿伏兔最終処分場において、リサイクルステーションを開設しています。資源リサイクルで、ごみ減量にご協力ください。

開設場所 鹿伏兔最終処分場(鹿伏兔町字袴腰32番地)

開設時間 午前9時～午後3時30分

(土・日曜日、祝休日、年末年始は除く)

搬入可能物 新聞紙、段ボール、雑誌、古着、空き缶(スプレー缶等含む)、空きびん、ペットボトル、使用済食用油、小型家電製品(携帯電話・スマートフォン、電話機、携帯ラジオ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブルDVDプレーヤー、携帯音楽プレーヤー、ICレコーダー、携帯扇風機、小型テープレコーダー、USBメモリー、電子辞書、ゲーム機、電子タバコ、ポータブルカーナビ、理美容機器、各種機器のリモコンやACアダプターなど)



国民年金の手続きについて

年金の被保険者の種類は、国民年金法の第7条第1項の第1号から第3号および同法附則の規定により次の4種類に分けられます。

第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	任意加入被保険者
自営・農林漁業や学生、無職の20～60歳の方	会社員や公務員の方	第2号被保険者に扶養されている配偶者で、20～60歳の方	左記以外で国民年金に加入を希望する方

退職・転職・結婚等の場合は変更の届け出が必要になります。また各種年金の請求もご本人の手続きが必要で
す。各種届け出・請求は下表を参考にしてください。

こんなときは、必ず届け出を

こんなとき	どうする	届出先
会社を退職したとき	国民年金に加入の手続きをする (被扶養配偶者も同じ)	市役所保険年金課
結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先
子どもを出産したとき	第1号被保険者が出産した場合、産前産後期間の免除の届け出をする	市役所保険年金課
配偶者の扶養からはずれたとき (死亡・離婚等)	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	市役所保険年金課
海外に滞在(日本国外に住んでいる日本国籍のある方)するとき	国民年金への任意加入の制度があります	市役所保険年金課
60歳時点で年金受給資格が10年※に満たない、または受給資格はあるが、受け取る年金額を満額に近づけたいとき	国民年金に任意加入(満額までの期間または65歳までの期間。なお、昭和40年4月1日以前生まれの方で65歳時点でも年金受給資格の得られない場合は、上限70歳までで受給権を満たす期間まで)ができます	市役所保険年金課
口座振替を開始・停止・変更するとき	口座振替納付の申出書等を提出する	口座振替希望の金融機関
保険料を納めるのが困難なとき	免除(全額・一部)の制度があります	市役所保険年金課
50歳未満の方で保険料を納めるのが困難なとき	納付猶予の制度があります	市役所保険年金課
学生で保険料を納めるのが困難なとき	学生納付特例の制度があります	市役所保険年金課
納付案内書を紛失したとき	納付案内書の再交付を依頼する	中村年金事務所
障がい者になったとき(障害基礎年金の1級または2級程度)	障害基礎年金の請求をする	初診日が第1号被保険者→市役所保険年金課 初診日が第3号被保険者→中村年金事務所
65歳になったとき	老齢基礎年金の請求をする	加入年金制度により請求先が異なります
国民年金加入中・受給中に死亡したとき	中村年金事務所・市役所に手続きの確認をする	加入・受給年金制度により手続き先が異なります

※平成29年8月1日施行の制度改正により、今まで25年だった受給資格期間が10年に短縮されました。

問合せ 保険年金課医療・年金G(市役所1階) ☎24-1114

中村年金事務所(名古屋市中村区太閤1-19-46) ☎052-453-7200

通いの場で楽しく介護予防



高齢者のみなさんが住み慣れたまちで自分らしい暮らしを送れるよう「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」を一体的に提供される体制を地域包括ケアシステムといいます。今回は、「予防」の一環である通いの場を紹介します。

「通いの場」ってなあに？

高齢になっても生きがいを持って元気に暮らすには「人と人とのつながり」を持つことが大切です。

皆さんが気軽に集まり、運動や趣味活動を行う場所（通いの場）があることで、体力の維持だけでなく、認知症予防や気分が明るくなる等の効果があります。関心のある通いの場に参加して、地域における人とのつながりを深めましょう。

「通いの場」に行ってみよう！

市の発行しているくらしのガイドブックの「津島市通いの場マップ」では、どこでどのような活動を行っているのかわることができます。

くらしのガイドブックは高齢介護課や社会福祉協議会での配布、市ホームページへの掲載を行っています。



既に活動している方へ



「ふれあいの郷」への講師派遣の様子
毎週火曜日、午前9時から開催



「ひとやすみ」への講師派遣の様子
毎週火曜日、午後1時30分から開催

津島市通いの場に 活動登録しませんか

「津島市通いの場マップ」に皆さんの活動内容を掲載したり、通いの場に市から専門職等の講師を派遣する等、通いの場活動をお手伝いします。

《対象》以下のすべてを満たす団体

- ・代表者が津島市民であり、65歳以上の津島市民が5人以上参加している
- ・市内の同じ会場にて週1回以上、1時間程度介護予防に資する活動（運動・認知症予防・趣味活動・茶話会等）を行っている
- ・新規参加者の受け入れ体制ができている

あなたの通いの場に 講師を派遣します

8月から令和5年3月までの間、月1回皆さんの通いの場に無料で講師を派遣します（派遣を受けることができる団体には限りがあります）。

《対象》

左記『津島市通いの場』登録をしている団体

《募集期間》

5月6日（金）～31日（火）

6月の母子健康診査、教室のお知らせ

会場・予約先・問い合わせは保健センター

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止や内容の変更をさせていただきます場合があります。

種別	日	受付時間(開催時間)	対象	定員	持ち物
HAPPY マタニティ (妊娠編)	19(日)	午前9時45分~10時 (午前10時~11時40分)	妊娠中の方とその家族 内容:妊娠中の食事や過ごし方についての講話	30人 予約制	母子健康手帳
離乳食教室	8(水)	午前9時45分~10時 (午前10時~11時30分)	1歳未満のお子さんをもつ保護者	25人 予約制	母子健康手帳
4カ月児 健康診査	8(水) 22(水)	午後1時~2時 ※指定された時間	生後4カ月を過ぎたお子さん ※対象者に個別通知をします (1歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票、バスタオル
1歳6カ月児 健康診査	9(木) 23(木)	午後1時10分~2時10分 ※指定された時間	※対象者に個別通知をします (2歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票、バスタオル
2歳児歯科 健康診査	16(木)	午後1時~2時 ※指定された時間	2歳以上3歳未満のお子さん ※対象者に個別通知をします	—	母子健康手帳 問診票、タオル
3歳児 健康診査	10(金)	午後1時~2時10分 ※指定された時間	※対象者に個別通知をします (4歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票 視力・聴力アンケート

☆乳幼児健康診査はすべて1~2時間程度かかります。乳幼児健康診査を受けていない方は、保健センターの保健師がご家庭を訪問します。

☆3歳児健康診査では当日会場で尿検査を実施します。

☆麻疹(はしか)、風しん(三日ばしか)、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、インフルエンザ、とびひ等にかかっている方は、医師の許可が出てからお越しください。

☆予約制の場合は、定員になり次第締め切らせていただきます。

☆暴風警報等が、愛知県西部地方に発令された場合は実施できないことがありますので、保健センターにお問い合わせください。

★あなたの健康づくりを応援します 保健師・管理栄養士・歯科衛生士が担当します。

事業名	内容	開催日時・場所
健康ホットライン ☎27-1021(相談専用)	ご自身や家族の健康について、また、育児に関する ことを専用電話で保健師が相談をお受けします。	月~金曜日(祝日を除く) 午前9時30分~11時
健康相談	生活習慣病など健康に関すること。 血压・体脂肪・喫煙度・HbA1c簡易測定もできます。	月~金曜日(祝日を除く) 午前9時~午後4時 ※要予約 ※電話相談可
こころの健康相談	こころの不調への早期対応、予防に関すること、 ひきこもりに関すること。	
お口の健康相談	歯みがきの方法等、歯科に関すること。	
家庭訪問	ご家庭に訪問して相談をお受けします。	
栄養相談	食生活に関する相談を管理栄養士がお受けします。	5月20日(金)、6月10日(金)※要予約 ※上記以外の日程でも相談可能

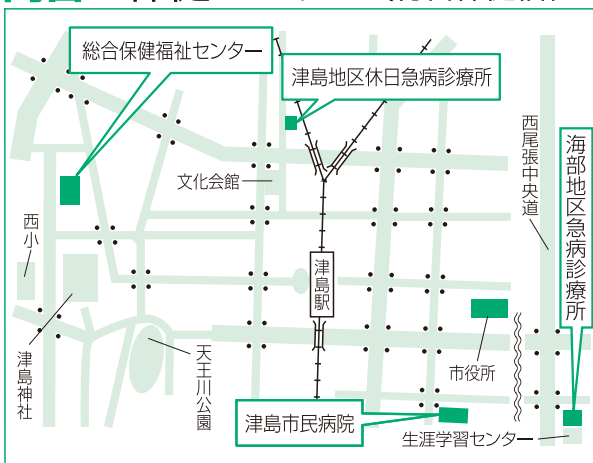
くすり安心電話

津島海部薬剤師会
会員が、緊急時の薬
の相談に応じます。

午後9時~午前0時

☎090-2136-3858

問合せ 保健センター(総合保健福祉センター内) 所在地 上之町1-60 ☎23-1551



津島地区休日急病診療所 内科・小児科 日曜日・祝日 午前8時30分~11時30分 午後1時~4時30分 所在地 藤浪町4-14 ☎24-3611	海部地区急病診療所 平・日 当面の間、休診 土曜日 日・祝日 午前9時~11時30分 午後1時~4時30分 内科・小児科 日・祝日 午前9時~11時30分 午後2時~4時30分 歯科 所在地 莪原町字郷西37 ☎25-5210
津島市民病院 所在地 橘町3-73 http://www.tsushimacity-hp.jp/ ☎28-5151	診療可能な病院を案内します 消防本部 ☎23-0119 救急医療 情報センター ☎26-1133

上記医療機関を受診される場合は、それぞれの時間外窓口事前に電話確認のうえ受診してください。



予防接種を受けましょう

問合せ 保健センター ☎23-1551

風しん予防接種の費用を助成します

風しんに対する免疫を持たない女性が妊娠中(特に妊娠初期)に風しんに感染すると、出生児に先天性風しん症候群(心疾患・難聴・白内障等)を引き起こすことがあります。

先天性風しん症候群の予防のため、予防接種費用の一部を助成します。

対象 津島市に住民登録があり、次の全てに該当する女性

- ①妊娠を予定または希望している(ただし、妊婦・経産婦を除く)
- ②風しんにかかったことがない
- ③風しんワクチン(MRワクチンを含む)の予防接種を受けたことがない
- ④風しんの抗体検査を受けた結果、抗体価が十分でないと判定された

助成額 風しんワクチン 3,000円

麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン) 5,000円

※自己負担額は、接種費用から助成額を差し引いた金額です(1人1回のみ助成)。

接種期間 令和5年3月31日(金)まで

接種方法 抗体検査の結果を持参の上、保健センターで申請し、「接種券」の交付を受けた後、指定医療機関へ予約してください。

抗体検査について

愛知県の実施する抗体検査もしくは実費による抗体検査を受けてください。

愛知県の実施する抗体検査を受ける場合は、津島保健所(☎26-4137)へお問い合わせください。

転入された7歳半未満のお子さんをもつ保護者の方へ

市では、予防接種台帳を整備し、接種状況の把握と指導に役立てています。転入された方は、母子健康手帳を持参し、保健センターへ接種歴の届け出をお願いします。

予防接種には、津島市発行の予診票が必要です。お持ちでない方は、接種歴を届け出る際に申し出てください。

平成9年度～19年度生まれの女性の方へ

HPVワクチン(ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン)のキャッチアップ接種について

HPVワクチンは接種後にワクチンとの因果関係が否定できない持続的な疼痛等がみられたため、平成25年6月以降、積極的勧奨が差し控えられていました。その後、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることで認められ、積極的勧奨が再開されることになりました。

積極的勧奨の差し控えにより接種を逃した方に対して、公平な接種機会を確保する観点から、時限的に、従来の定期接種の対象年齢(小学校6年から高校1年相当)を超えて接種(キャッチアップ接種)を行うこととなりました。

対象 平成9年4月2日～18年4月1日生まれの女性(順次、個別通知します)

接種期間 令和7年3月31日まで(平成18・19年度生まれの方は、通常の接種対象の年齢を超えるとキャッチアップ接種対象になるため、令和7年3月末まで接種できます)

その他 ・予防接種には津島市が発行した予診票が必要です。

・個別通知前に接種を希望する方は、接種記録が分かるものを持参の上、保健センターへ。

・HPVワクチン接種後においても、子宮頸がん予防の観点から、20歳以上の方は定期的な子宮頸がん検診をお勧めします。



令和4年度の接種対象と生まれ年 以下の方は令和7年度末までHPVワクチンの接種が受けられます。

平成	19年度	18年度	17年度	16年度	15年度	14年度	13年度	12年度	11年度	10年度	9年度	生まれ
	定期接種の対象					キャッチアップ接種の対象						
	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	

学年の目安 中学3年 高校1年 高校2年 高校3年

知ってナットク! 糖尿病予防の楽ちん生活術

楽しく学びながら、自分に合った生活習慣病の予防法を見つける講座です。

日時 表のとおり(全7回)

場所 総合保健福祉センター

対象 70歳以下の市民で、血糖値やヘモグロビンA1cが高めの方

定員 15人(抽選)

申込 5月20日(金)までに下記へ。

問合せ 保健センター ☎23-1551

7回コース	日程	内容
第1回	6月17日(金)午前	健康講話、自己血糖測定、座談会等
第2回	7月8日(金)午前	健康講話(食事について)、座談会等
第3回	7月29日(金)午前	運動実習
第4回	8月19日(金)午前	運動実習
第5回	9月2日(金)午前	健康講話(お口の健康)、座談会
第6回	9月16日(金)午前	健康講話、自己血糖測定、座談会、修了式
OB会	12月9日(金)午前	運動実習、座談会等

①、②は希望者が追加で受講可能(選択可)

①	9月14日(水)午前	栄養講座(糖尿病予防の講話)
②	11月24日(木)午後	健康講座(お口の健康)

5月31日は、世界禁煙デー 5月31日～6月6日は禁煙週間です

“受動喫煙対策”が強化されます

平成30年7月に、健康増進法の一部を改正する法律が成立し、望まない受動喫煙対策について段階的な施行を経て令和2年4月1日に全面施行されました。

改正の趣旨は、多くの方が利用する施設等(一定の場所を除く)の区分に応じた喫煙の禁止、施設等の管理権限者の講ずべき措置について、基本的な考え方も示されました。

- ①「望まない受動喫煙」をなくす
- ②受動喫煙による健康被害が大きい子ども、患者等に特に配慮
- ③施設の類型・場所ごとに対策を実施



たばこ煙に発がん性物質が70種! “ニコチン”の依存性によりやめにくい

たばこの煙には約5,300種類の化学物質があり、その中に約70種の発がん性物質が含まれています。これらの物質は、のど、肺のみならず、血液を通し全身に運ばれ、がんの原因になります。

「ニコチン」の影響によるたばこへの依存性は高く、使用を止める困難さや離脱症状の厳しさは、ヘロインやコカインなどの薬物と同様の特徴と強度があると言われています。

受動喫煙から家族を守ろう!

● たばこの煙からてる有害物質 ●

主流煙 喫煙者が吸うたばこの煙		副流煙 たばこの火から立ち上る煙	
ニコチン (血流を悪化)	0.46mg	ニコチン (血流を悪化)	1.27mg
タール (やに・発がん物質)	10.2mg	タール (やに・発がん物質)	34.5mg
一酸化炭素 (酸素不足を招く)	31.4mg	一酸化炭素 (酸素不足を招く)	148mg

主流煙の
数倍!!!

資料 厚生省(現在厚生労働省)編「喫煙と健康」第2版(2002)

上手に禁煙するために

医療機関の禁煙治療を利用すると、自力で禁煙する方法に比べて3~4倍禁煙の成功率が高まります。禁断症状が抑えられるため比較的楽に禁煙でき、あまりお金もかかりません。

禁煙サポート

保健師が禁煙のお手伝いをします。

期間 初回面接後3カ月間

場所 総合保健福祉センター

内容

- ・喫煙状況について問診
- ・面接、電話等による禁煙サポート

対象 市内在住の方

参加費 無料

申込 電話で下記へ。

問合せ 保健センター ☎23-1551



私のカルテ

No 4 0 8

大腸がんについて

津島市民病院
消化器内科医師山邊
つとむ

大腸は口から始まり肛門へと続く食べ物の通り道の中で最も後ろの部分構成する器官であり、小腸から続いてお腹の右下に始まり、お腹の外側を時計回りに回って肛門へとつながります。

大腸がんはその大腸のどこかに発生する悪性の腫瘍であり、2018年の統計では日本人の罹るがんの中では最多を占めており、様々な種類のがんの中でも私たちにあって身近な存在であると言えます。

食道や胃、大腸といった消化管に発生するがんの治療は腫瘍を切除することが基本となりますが、もしこれらのがんを早期に発見することができれば手術で体を切ることもなく、内視鏡を通しての操作で腫瘍とその周囲のごく狭い範囲の粘膜を切除するだけで治療を終えることが期待できます。

そのため、消化管のがんによる死亡を防ぐだけでなく、より体に負担の少ない治療で済ませるためにも検診による早期発見が重要になります。

大腸がん検診について

大腸がん検診の方法としては便潜血検査が広く行われています。これは採取していただいた便の検体に含まれる血液を検出する検査で、目には見えないごく微量の血液も検知できます。大腸がんが存在する場合、2回の便潜血検査のいずれか一方でも陽性となる確率は80%以上とされています。

検診後の精密検査について

大腸がん検診で陽性とされた場合はがんが存在するかどうかを確かめるために精密検査が必要となります。精密検査の方法としては大腸内視鏡検査が第一に推奨されます。大腸に腫瘍が存在した場合、組織の検査によってがんであるかどうかを調べたり、内視鏡的切除や外科手術などの治療方法の検討のためには内視鏡による直接的な検査が欠かせないからです。他の検査で見落とされがちな小さな病変の発見のためにも大腸内視鏡検査が適していると考えられます。

便潜血検査は食道や胃の病変により陽性となることもあるため、大腸に異常がない方で胃透視や胃カメラなど

の検診を受けていない方はそちらの検査も検討された方が良いでしょう。

治療について

大腸に腫瘍性の病変があった場合、進行がんであれば外科手術が検討されることとなりますが、早期のがんであれば内視鏡的な切除も考慮されることとなります。大腸がん以外に便潜血検査で陽性となりえる病変として多いのが大腸のポリープです。大腸のポリープの中でも腺腫や過形成性ポリープなど様々な分類がありますが、特に治療の対象となることが多いのが腺腫です。腺腫には1、2mm程度のごく小さなものから時には2cmを超える大型のものも見られます。5mmを超える腺腫は切除が推奨され、特に1cmを超える腺腫にはがん化の率が高いとされます。

検査は定期的

外科手術や内視鏡的切除により腫瘍を切除した後も、がんやポリープの再発は起こり得るため定期的の内視鏡の検査を受けることを推奨します。内視鏡で大型のポリープや早期がんを切除した場合にはまず半年後の内視鏡検査と、その後も1年ごとに内視鏡検査を受けていただくのが望ましいでしょう。

内視鏡検査で異常を指摘されなかった方やそもそも検診で陽性とならなかった方であっても、検診は1～2年ごとに受けるようにしましょう。



令和4年度祭りを学ぶ

ユネスコ無形文化遺産に登録された尾張津島天王祭の学習・見学会を行い、郷土への誇りや愛着を育みます。

内容(全3回) ※内容等は変更になる場合があります。

第1日目

クイズで学ぶ尾張津島天王祭と津島祭礼図屏風
(複製品)鑑賞

日時 7月9日(土)
午前9時30分～正午
場所 愛西市佐織公民館



第2日目

車楽舟を組み立てよう!(パズル工作)
津島神社・天王川公園など尾張津島天王祭関係
地を巡るフィールドワーク

日時 7月16日(土)
午前9時30分～正午
場所 愛西市文化会館

第3日目

観覧船に乗って朝祭の車楽舟を間近で見学

日時 7月24日(日)
午前9時～11時
場所 総合保健福祉センター
対象 市内の小学4～6年生
定員 15人(抽選)

受講料 無料
申込 学校を通じて配布する所定の申込用紙に、
必要事項を記入の上、5月16日(月)～6月10日(金)に
問い合わせ先へ。

主催 津島市教育委員会・愛西市教育委員会
問合せ 社会教育課生涯学習・
文化振興G ☎55-9421



中央児童館で遊ぼう!

中央児童館 ☎26-3540

イベント	日付	時間	対象	受付期間	定員	内容	参加費	持ち物
ハイハイ広場	5月10日(火) 6月7日(火)	午前10時30分～ 11時15分	0歳児と その保護者 ※1	当日受付	なし	身長体重測定と栄養士による離乳食等相談 身長体重測定と看護師による発育相談	無料	タオル 水分補給 できるもの
なかよし広場	5月11日(水) 5月20日(金)	午前10時30分～ 11時15分	満1歳ごろから 未就学児と その保護者	当日受付	なし	ちよっぴりママへのプレゼント 風船トランポリンして遊びましょう	無料	タオル・上靴 (外靴を拭いて 使用可)・水筒
アレンジフラワー	5月14日(土)	午前10時30分～ 11時30分	小学3年生～ 高校生	随時	15人	アレンジフラワーを 楽しみましょう	材料費 400円	上靴・水筒・新聞紙 色鉛筆・持ち帰り用 ビニール袋
ベビーマッサージ	5月24日(火)	午前10時30分～ 11時30分	0歳児と その保護者 ※2	5月10日(火)～	5組	お母さんのリラックス法と ふれあい遊び	オイル・ 資料代 500円	バスタオル 水分補給 できるもの
パパ半端ないって	5月28日(土)	午前10時30分～ 11時30分	小中学生と その父	5月1日(日)～	15組	エアロピクスではじけちゃおう	無料	タオル・上靴 水筒(親子とも) 動きやすい服装
そだねえ～会	5月29日(日)	午後1時30分～ 4時30分	中学生・高校生	当日受付	なし	モルックで遊びませんか?	無料	タオル 上靴・水筒
なかよし広場	5月30日(月)	午前10時30分～ 11時30分	満1歳ごろから 未就学児と その保護者	当日受付	6組	手作りおもちゃ 「風船トランポリン」を 作って遊ぼう	材料費 50円	タオル・水筒
竹工作	6月4日(土)	午前10時30分～ 11時30分	小学生～ 高校生	5月7日(土)～	6人	「うぐいすふえ」をつくろう	無料	上靴・水筒
スポーツあそび	6月5日(日)	午後2時～3時	中学生・高校生	当日受付	なし	スポーツを 楽しみましょう(卓球)	無料	上靴・水筒

○新型コロナウイルス感染拡大防止のため急きょイベントを中止させていただくことがあります。ご了承ください。
○開館時間:午前9時30分～午後5時(水曜日午後・木曜日・祝日の休館日を除く) 児童館に貴重品は持ってこないようにしましょう。携帯電話のご利用はお控えください。
○初回来館の際に登録書の記載をお願いします。登録書の記載のある方は、イベント等受付は電話での受付が可能となります。
○定員のあるイベントの受付は、電話または直接児童館まで(定員になり次第受付終了) ※1 生後4カ月ごろ～満1歳ごろ ※2 生後1カ月健診後～満1歳ごろ



思い描く看護師像

22.4.4(月)
看護専門学校

市立看護専門学校で令和4年度入学式が挙行されました。

牧野校長から「こうなりたい、こんな看護がしたいという想いが皆さんの推進力になります。どうか覚悟を持ってご入学ください」と力強い言葉が贈られ、入学生代表も「人と人のつながりを大切にできる看護師になりたい」と誓いの言葉を述べました。

新たな1歩を踏み出した30人の看護師の卵たち。これからどんな看護師になるのか楽しみです。



暖かい春の陽気漂う4月上旬、天王川公園では桜が咲き、公園を訪れた人たちは写真撮影や散歩を楽しんでいました。

3月末で閉園する市立津島幼稚園、閉園イベントを行いました。来園した卒園生たちは、展示された幼稚園の歴史や記念作品等を見たり、園庭で遊んで、思い出をかみしめました。寄せ書きコーナーには、たくさんの「ありがとう」や「楽しかった」といったメッセージが集まりました。

津島市立幼稚園

ありがとう

3月30日(水)
閉園イベントの様子



発行

津島市市長公室シティプロモーション課 〒496-8686 愛知県津島市立込町2-21
<http://www.city.tsushima.lg.jp>

☎24-1111(代表)
☎55-9584(ダイヤルイン)

携帯サイトから施設の所在地・電話番号が確認できます(別途通信料が必要です)。

「市政のひろば」にご自身の写真が載っている場合、お申し出いただければ差し上げます。



地域のスマホ修理店

クローバーリペア



診断
無料

※写真はイメージです。

クローバーTVショップ
津島北テラス店にて

大好評
受付中!!



画面割れ



バッテリー交換



水没



ガラスコーティング

iPhone 即日修理

画面割れ(液晶交換)

6,380(税込)円※1

バッテリー交換

5,500(税込)円※1

※1 iPhoneSE (第1世代)・iPhone6の場合

詳しくは
右記店舗まで
お問合せください。

クローバーTVショップ
津島北テラス店

ヨシツヤ津島北テラス 南出入口すぐ

☎ 0567-58-5367

🕒 10:00~21:00
(修理の受付は19:00終了)

✉ repair@clovernet.ne.jp



エリア最速インターネット!
クローバーレカマ

〒496-0019 津島市百島町字観音坊83番地 営業時間/9:00~18:00(年中無休)